

函南町 下水道事業経営戦略 2025-2034

下水道事業
農業集落排水事業

令和7年2月
函南町 建設経済部 上下水道課

－ 目 次 －

第 1 章 経営戦略の趣旨と位置付け	1
1.1 経営戦略策定の趣旨	1
1.2 経営戦略の位置づけ	2
1.3 計画期間・目標年度	2
第 2 章 事業概要	4
2.1 事業の現況	4
2.1.1 事業の概要	4
2.1.2 施設	5
2.1.3 使用料	6
2.1.4 組織	6
2.2 民間活力の活用等	7
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析	8
第 3 章 将来の事業環境	12
3.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測	12
3.2 有収水量の予測	14
3.3 使用料収入の見通し	15
3.4 施設の見通し	16
3.5 組織の見通し	16
第 4 章 経営の基本方針	17
第 5 章 投資・財政計画	19
5.1 投資・財政計画(収支計画)	20
5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	30
5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	38
第 6 章 経営戦略の事後検証	40

第1章 経営戦略の趣旨と位置付け

1.1 経営戦略策定の趣旨

本町の下水道は、昭和49年度に策定された狩野川流域関連公共下水道事業として認可を受け、昭和51年度から污水管きよの整備に着手しました。

本町においては、現在、以下に示す2つの事業を経営しています。

- 下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業※）

※市街化調整区域の住宅密集地を中心に下水道区域に取り込み、整備を行っている事業。市街化区域を対象とする公共下水道事業の整備に合わせて事業を実施している。

- 農業集落排水事業

下水道は重要なライフラインであり、健全な事業運営を継続していくことが望まれますが、人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少や物価上昇等による事業費の増大などによって、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想されており、経営基盤の強化と財政マネジメント向上の取組が求められています。

このような状況の中、将来にわたり事業を継続していくために、令和3年3月に「函南町下水道事業経営戦略」を策定しました。策定後、各種ストックマネジメント計画等の策定や、資機材等の物価高騰による環境の変化等を踏まえ、今回の改定に至りました。

本経営戦略は、本町下水道事業の経営を今後も健全に進めていくため、現状や将来の分析等を行い、中長期的な更新需要予測に基づく「投資計画」と、財源構成とその実現可能性を検証した「財政計画」とを整合させたものです。

1.2 経営戦略の位置づけ

経営戦略の策定にあたっては、本町下水道事業の施設整備方針等を整理した「函南町公共下水道全体計画」や「函南町公共アクションプラン」等の下水道関連計画、農業集落排水事業に係る施設の機能保全計画である「函南町農業集落排水施設最適整備構想」を踏襲したものとし、安定した事業経営を持続するために「経営戦略策定・改定ガイドライン(平成31年3月)」及び「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定)」に準じて策定します。

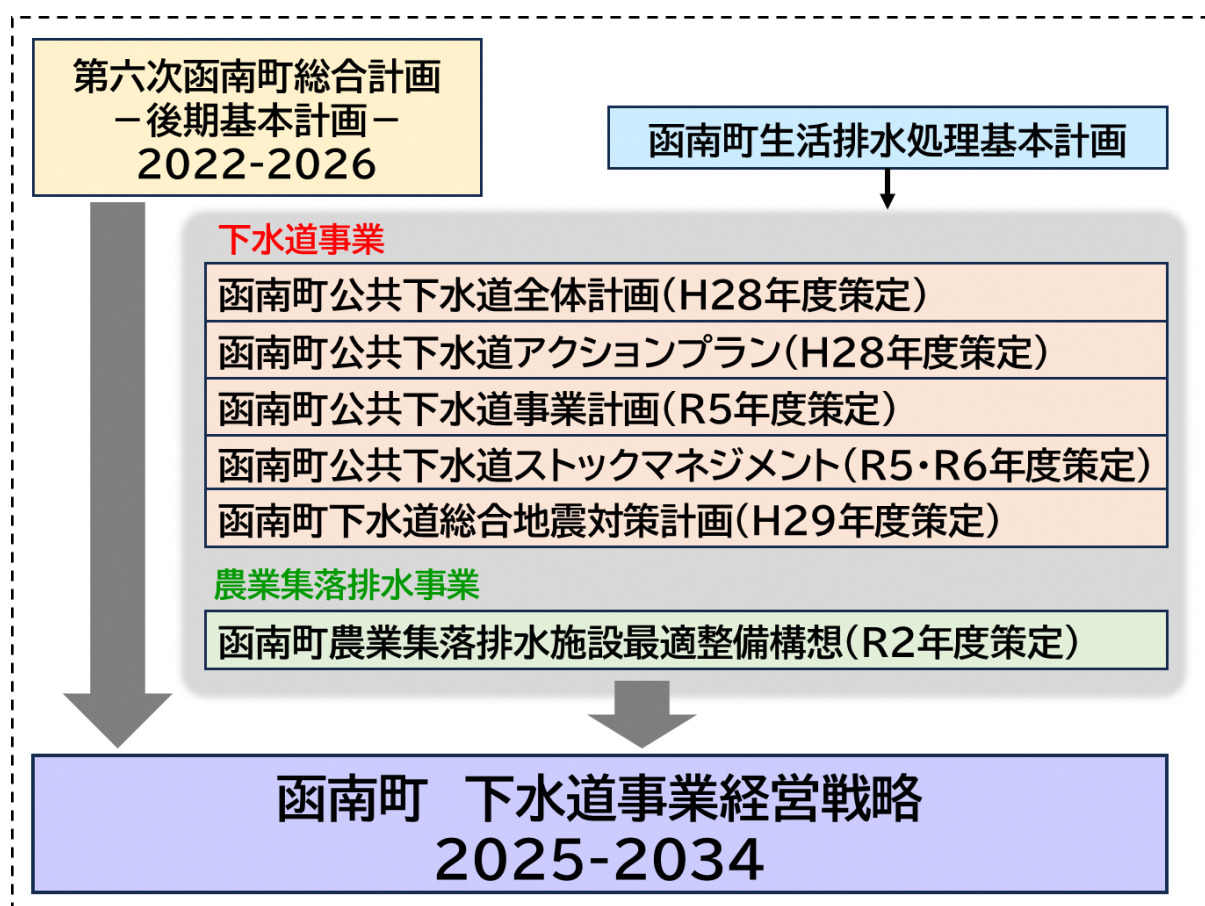
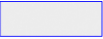


図 1.1 経営戦略の位置づけ

1.3 計画期間・目標年度

計画期間:令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10年間

目標年度:令和16(2034)年度

凡 例	
名 称	記 号
行 政 区 域	— · · —
全 体 計 画 区 域	— <--> —
事 業 計 画 区 域	— <--> —
事 業 計 画 区 域	
農 業 集 落 排 水	
下 水 処 理 施 設	
し尿処理場	

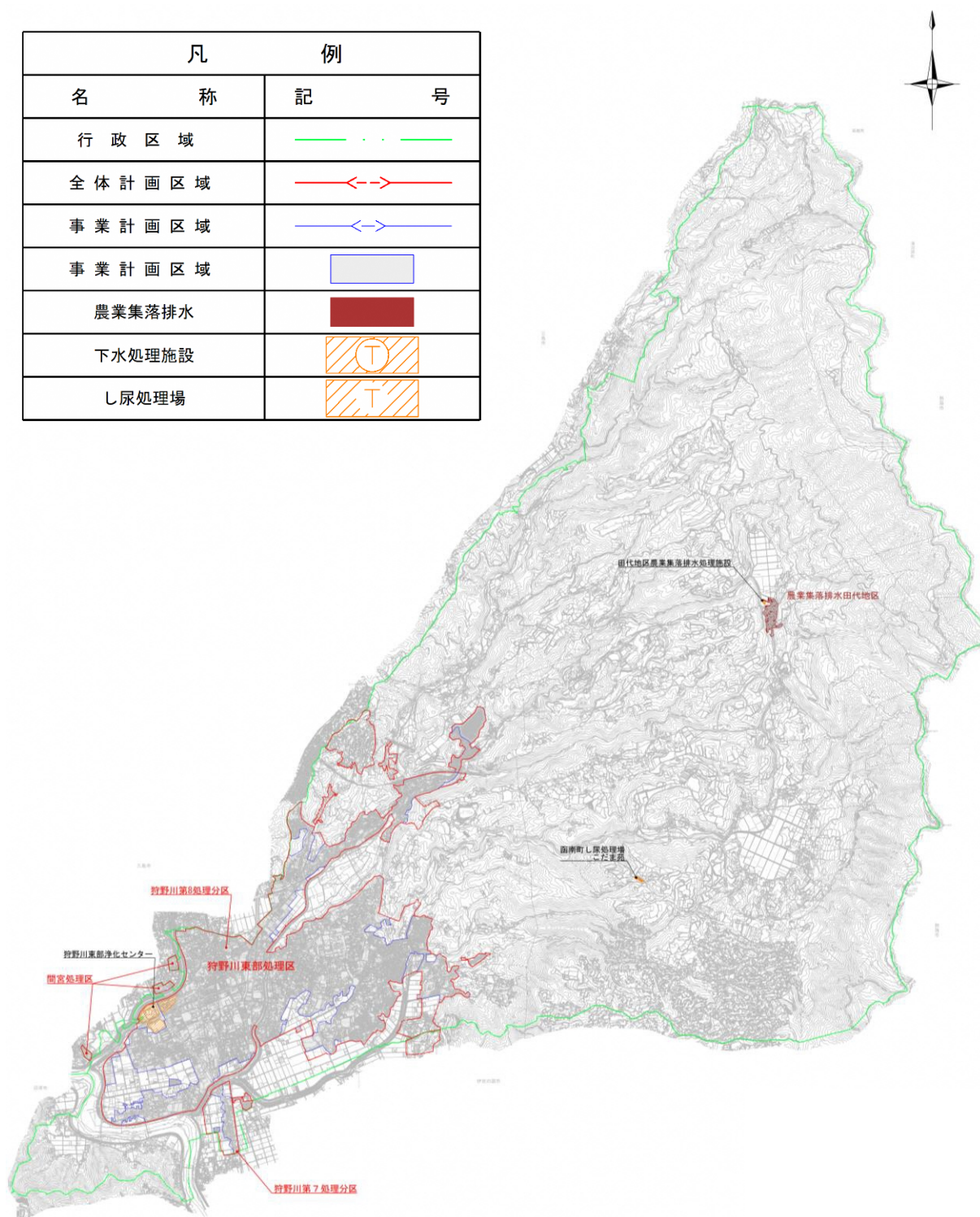


図 1.2 下水道事業全体計画図

第2章 事業概要

2.1 事業の現況

2.1.1 事業の概要

(1) 下水道事業

昭和51年度から污水管きよの整備に着手し、昭和60年10月から供用を開始しました。処理区は東部処理区と間宮処理区に分かれ、間宮処理区は令和5年度に整備が完了しています(間宮処理区における三島市整備分を除く)。

令和5年度末現在で、500.45ha の整備を完了し、水洗化率は90.68%となっています。

表 2.1 下水道事業の概要

(令和6年3月31日時点)			
供用開始年度	昭和60年度	処理区域内人口	27,607 人
法適(全部・一部) ・非適の区分	法適(一部適用)	処理区域面積	500.45 ha
		処理区域内人口密度	55.16 人/ha
流域下水道等への 接続の有無	狩野川東部浄化センター、 三島終末処理場へ接続	下水道普及率	75.79 %
		水洗化人口	25,035 人
処理区数	2処理区 (東部処理区、間宮処理区)	水洗化率	90.68 %

(2) 農業集落排水事業

山間丘陵地の農村集落については、公共下水道の整備計画がないことから、平成10年度より田代地区を対象に供用を開始しました。

令和5年度末現在で、8.1ha の整備を完了し、水洗化率は94.55%となっています。

表 2.2 農業集落排水事業の概要

(令和6年3月31日時点)			
供用開始年度	平成10年度	処理区域内人口	110 人
法適(全部・一部) ・非適の区分	法適(一部適用)	処理区域面積	8.1 ha
		処理区域内人口密度	13.58 人/ha
処理区数	1処理区(田代地区)	接続(水洗化)人口	104 人
		水洗化率	94.55 %

2.1.2 施設

(1) 下水道事業

処理場は、狩野川東部浄化センター(静岡県)と三島終末処理場(三島市)に接続しています。
また、中継ポンプ施設28箇所と管きょ114.5kmを有しています。

表 2.3 下水道事業の施設状況

(令和6年3月31日時点)

処理施設	中継ポンプ施設 (マンホールポンプ)	管きょ延長
0箇所 (狩野川東部浄化センターと三島終末処理場へ接続)	28箇所	114.5 km

(2) 農業集落排水事業

処理施設1箇所、中継ポンプ施設2箇所、管きょ1.2kmを有しています。

表 2.4 農業集落排水事業の施設状況

(令和6年3月31日時点)

地区名	処理施設	中継ポンプ施設 (マンホールポンプ)	管きょ延長
田代地区	1箇所	2箇所	1.2 km

2.1.3 使用料

(1) 下水道事業

本町の使用料体系は、従量使用料制となっています。最新の使用料改定は令和2年10月に実施しており、現在の使用料体系は以下のとおりです。

また、水道料金と合わせ、下水道使用料の検針・徴収を2か月毎に実施しています。

表 2.5 使用料体系(下水道事業、2か月当たり)

区分		金額(税抜)
基本料金	20m ³ まで	2,100円
超過料金	20m ³ を超えるもの	105円/m ³
一時使用	一時使用	105円/m ³

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水使用料は、基本割及び人数割による使用料体系となっています。下水道事業と同様に検針・徴収は2か月毎に実施しています。

表 2.6 使用料体系(農業集落排水事業、2か月当たり)

基本割	人数割(1人当たり)
3,400円	600円

2.1.4 組織

函南町建設経済部上下水道課のうち、下水道部門には7人配置しており、課長1人、課長補佐1人、料金業務係2人、下水道工務係3人の体制で事業を運営しています。

年齢別にみると、30代が最も多く4人となっている一方で、20代が0人となっていることから、若手職員の育成や技術継承が今後の課題として挙げられます。

表 2.7 下水道に係る職員の構成

(令和6年4月1日時点)

年齢	課長・課長補佐	料金業務係	下水道工務係	合計
～29歳	0人	0人	0人	0人
30～39歳	0人	1人	3人	4人
40～49歳	1人	0人	0人	1人
50～59歳	1人	1人	0人	2人
60歳以上	0人	0人	0人	0人
合計	2人	2人	3人	7人

2.2 民間活力の活用等

〈民間活用の状況〉

業務の効率化、利便性向上を図るため、窓口・受付業務、水質検査業務、マンホールポンプ保守点検業務等を民間事業者へ委託しており、維持管理の効率化を図っています。

また、現在国が導入拡大を推進している「ウォーターPPP」※について、導入に向けた可能性調査等の検討を令和7年度から開始する予定です。

※ウォーターPPP：水道、工業用水道、下水道のそれぞれの分野で、「コンセッション方式（公共施設等運営事業）」と、コンセッション方式へ段階的に移行するための「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」の総称（後者は、長期契約で維持管理と更新を一体的にマネジメントする民間委託の方式であり、コンセッション方式に準ずる（同等の）効果が期待される）

〈資産活用の状況〉

エネルギー利用や土地・資産の利用については、本町で活用可能な施設を抱えていないことから、検討は行っておりません。

〈広域化・共同化の取組〉

静岡県では、生活排水の効率的な処理の実施や持続可能な事業運営の推進を目的として、令和4年度に「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」を策定しました。

その計画の一環として、令和6年度に会計処理システムのクラウド化を実施し、今後更なる共同化に向けた検討を進めている状況です。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表(令和4年度決算)を基に、各事業における直近5か年の経営状況を、類似団体平均と比較をしつつ確認しました。

本町では、類似団体平均や全国平均に比べ、改善が望まれる項目が多い状況です。今後、人口減少に伴う有収水量の減少や施設老朽化に伴う改築更新等の増加が見込まれていることから、経営健全化に向けた取組が必要となります。

表 2.8 経営比較分析表を活用した現状分析の結果

指標等	下水道事業	農業集落排水事業
経常収支比率※1	全国平均・類似団体平均に比べ低い数値となっているものの、下水道使用料の改定により、R2年度以降は100%を上回っている。しかし、一般会計からの繰入がないと経常収支比率を100%以上で保てないのが現状である。	R3年度は100%を下回っていたが、R4年度は100%を上回り、全国平均・類似団体平均より高い数値となった。しかし、一般会計からの繰入がないと経常収支比率を黒字に保てないのが現状である。
流動比率※2	全国平均・類似団体平均に比べ高く、増加傾向となっているものの、100%を下回っていることから、引き続き収益確保等により改善を図ることが望ましい。	全国平均・類似団体平均に比べ高く、R3年度からR4年度にかけて増加しているものの、100%を下回っている。 農業集落排水事業については事業が完了しており、新規接続による増収が見込めないことから、流動比率の更なる改善のため、使用料の見直しが必要になると考えられる。
経費回収率※3	R1年度以降微増しているものの、類似団体平均よりも低く、100%を下回っている。現在は他会計繰入金に依存している状況であることから、今後下水道使用料の適正化等により改善を図ることが望ましい。	R3年度からR4年度にかけて増加しているものの、全国平均・類似団体平均よりも低く、100%を下回っている。現在は他会計繰入金に依存している状況であることから、今後使用料の適正化等により改善を図ることが望ましい。
水洗化率※4	近年は横ばいで推移しており、R4年度時点では全国平均を下回っているものの、類似団体平均を上回っている(公共下水道事業)。	R4年度は全国平均・類似団体平均よりも低い。事業は完了しており、新規に接続することも多くはないため、今後接続戸数の大きな増加は見込まれない。

※1 経常収支比率:使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標

(経常収益×100/経常費用)

※2 流動比率:短期的な債務に対する支払能力を示す指標(流動資産×100/流動負債)

※3 経費回収率:下水道使用料で回収すべき経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを示す指標
(下水道使用料×100/汚水処理費(公費負担分を除く))

※4 水洗化率:現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標
(現在水洗便所設置済人口×100/現在処理区域内人口)

表 2.9 経営比較分析表(令和4年度決算・公共下水道事業)

静岡県 函南町

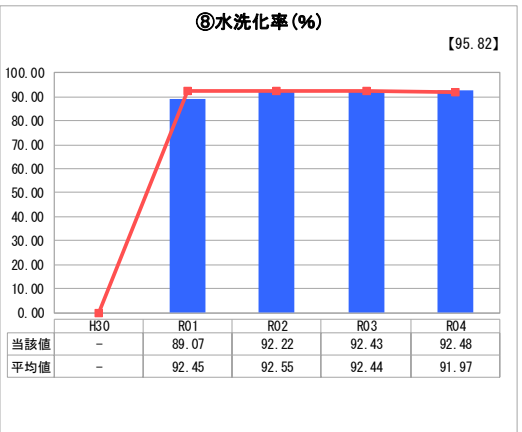
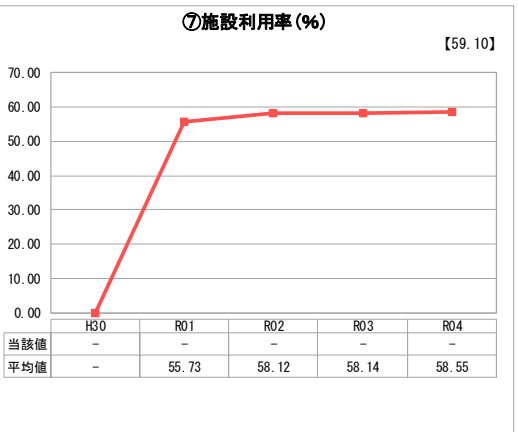
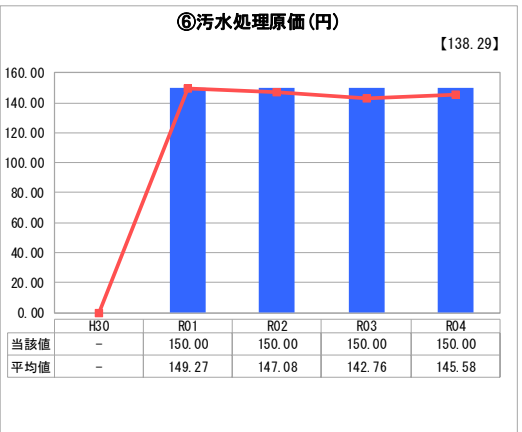
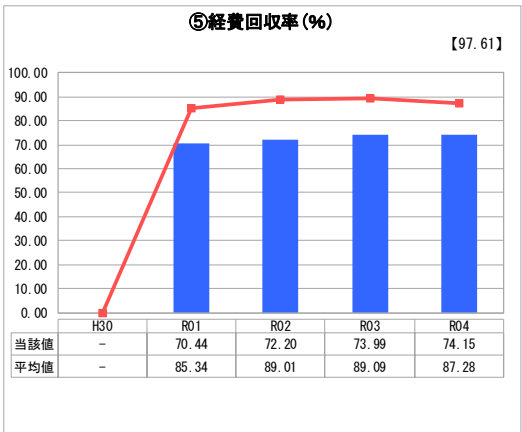
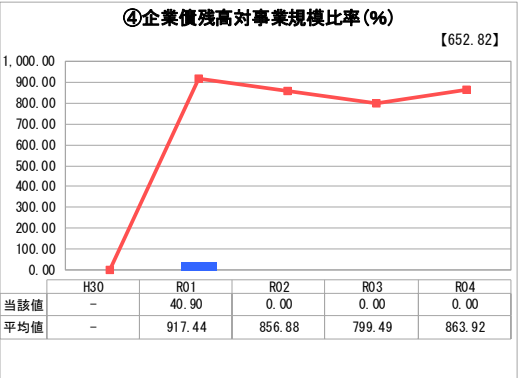
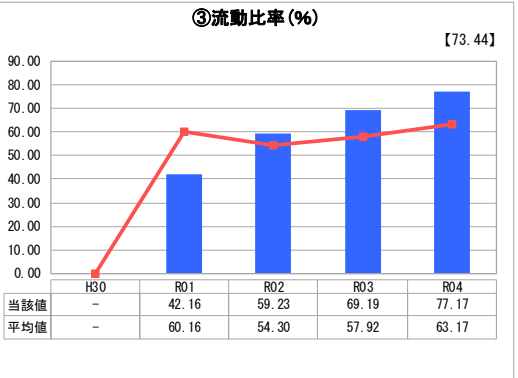
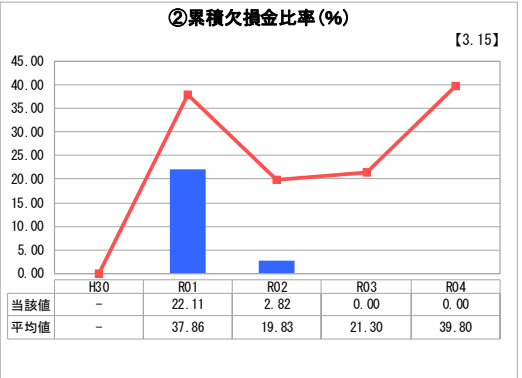
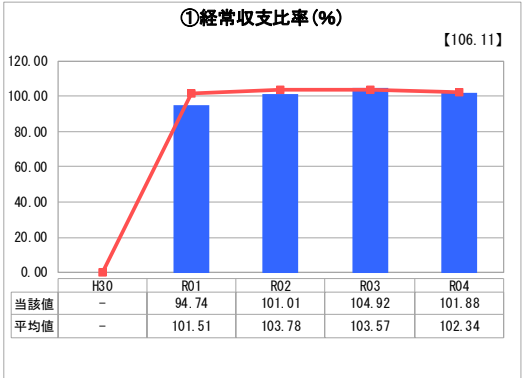
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.50	65.02	80.68	2,310

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,042	65.16	568.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,980	3.57	6,717.09

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①収益的支出比率は100%を上回っている。令和元年度に下水道使用料の料金改定を行った結果であり、今後も安定して経営出来るよう料金改定は段階的に行っていく予定である。しかしながら、一般会計からの繰入がないと経常収支比率を黒字で保てないのが現状である。収入と支出のバランスを取りながら事業を推進する必要がある。

②下水道使用料による増収と維持管理費等の支出の抑制に努めた結果と言える。

③流動比率は100%を下回っているが、昨年度までと比較し、数値が上っている。経営の健全性を図るため今後も努力していく。

④一般財源の不足により、他会計繰入金にて企業債を償還しているが、将来的に償還金額が減少していくことにより使用料で賄って行けるような経営の改善を図っていく必要がある。

⑤平均値は微増を続けているものの、経費回収率が100%を下回り、他会計繰入金に頼っている状況である。今後、経営の健全性は図っていくために下水道使用料による増収と維持管理費等の支出の抑制を続けて努めていく必要がある。

⑥流域下水道のため、県管理汚水処理場の維持管理費によって負担金が決定されているため、コスト削減が困難である。

⑦流域下水道のため、県管理の処理場で処理しているため0%である。

⑧毎年度、面整備拡充により変化はあるものの問題がないものと判断する。目標とする90%以上は確保が出来ていると言える。

2. 老朽化の状況について

昭和52年から下水道事業に着手しており、布設から30年以上経過した管が増えてきている。現在までに重要な汚水幹線管渠の耐震化整備が令和7年度で終了する予定であるが、その他の下水道管渠の長寿命化や布設替えの事業を進めていく必要がある。令和6年度にストックマネジメント計画を策定し、点検及び調査を実施しながら効果的に事業を推進していく。

③昨年度より改善率は減少している。今後も計画的に更新事業を推進、継続していく必要がある。

全体総括

10年概成などのアクションプランにより、下水道管渠の整備による投資的経費の計上や、維持管理費の増額が今後も予想されるため、経営の健全性を保つためには、今後の下水道整備について再編を検討する必要があると考える。

経常収支比率が100%を超え、健全な経営状況と見えるが、収益的収支と投資的収支のバランスを保つために一般会計からの繰入金に依存しているところであることから、定期的に料金の見直しを図るため、審議会を開催し、経営の見直しを行っていく必要がある。

今後も効率的な経営を推進するため、経費節減に努めていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

表 2.10 経営比較分析表(令和4年度決算・特定環境保全公共下水道事業)

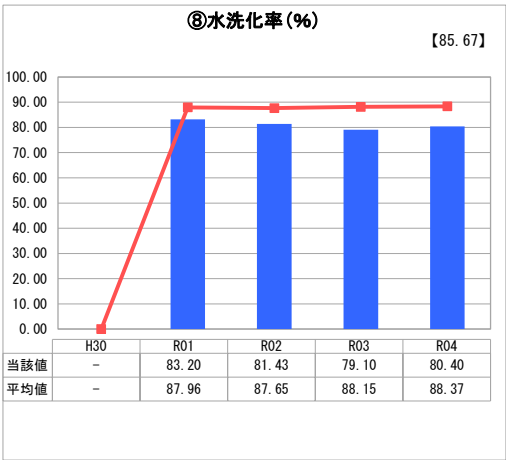
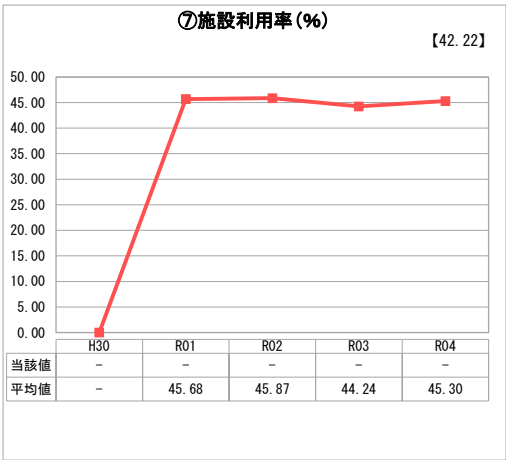
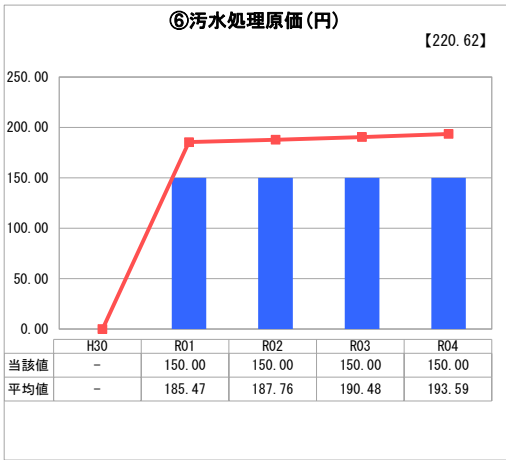
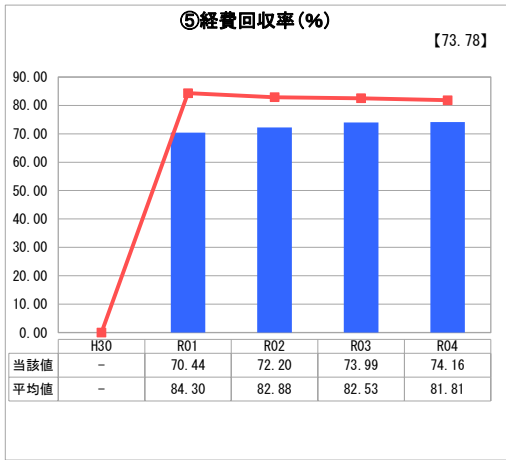
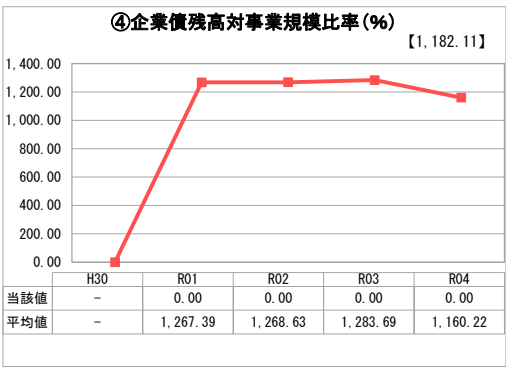
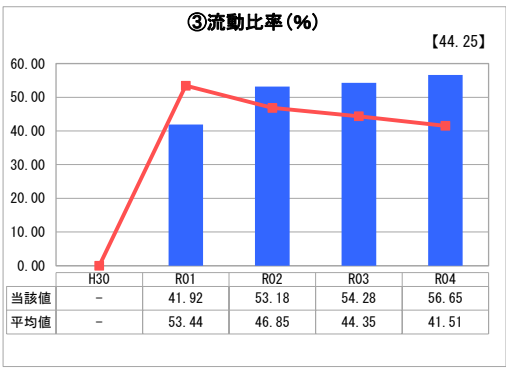
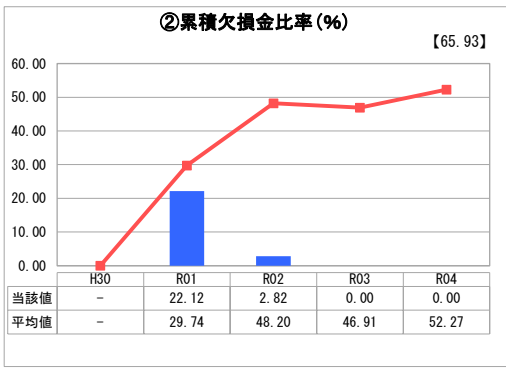
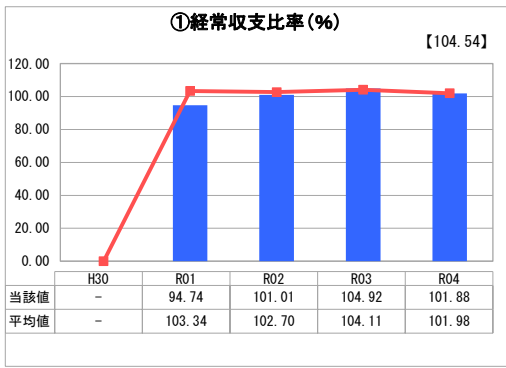
静岡県 函南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	24.56	10.14	80.68	2,310

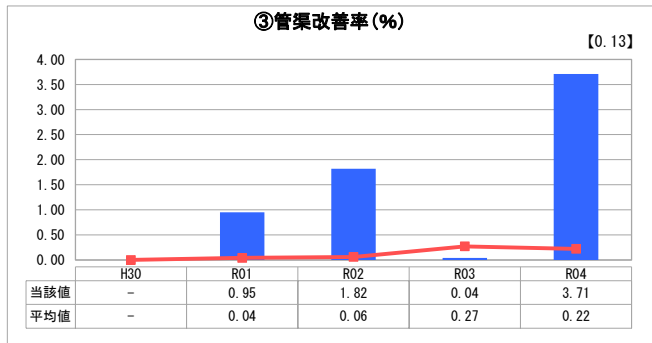
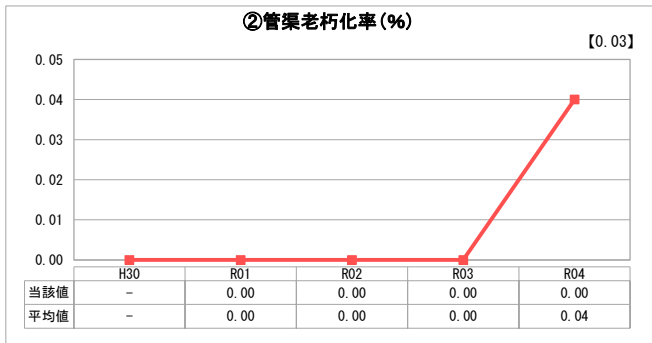
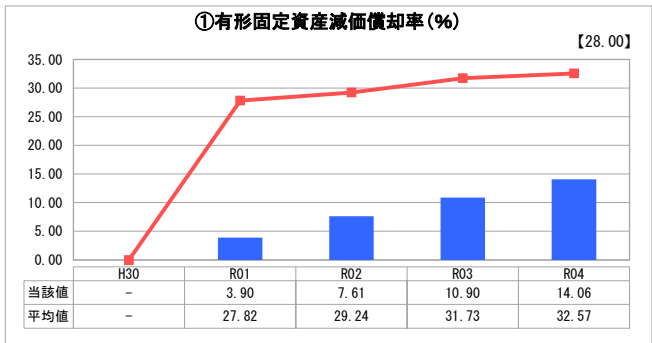
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,042	65.16	568.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
3,739	1.39	2,689.93

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道については、市街化区域の公共下水道整備に合わせて市街化調整区域の住宅密集地を中心に下水道区域に取り込み整備を行っている。財務諸表は、公共下水道とセグメント分けせず行っていることから、数値は類似している。

①収益的支出比率は100%を上回っている。R元年度に下水道使用料をの料金改定を行った結果であり、今後も安定して経営出来るよう料金改定は段階的に行っていく予定である。

②下水道使用料の増収と維持管理費等の支出の抑制に努めた結果と言える。

③流動比率は100%を下回っているが、昨年度までと比較し増加している。経営の健全性を図るため今後も努力していく。

④一般財源の不足により、他会計繰入金にて企業債を償還しているが、将来的に償還金額が減少していくことにより使用料で賄って行けるような経営の改善を図っていく必要がある。

⑤平均値は微増を続けているものの、費用に対する経費回収率が100%を下回り、他会計繰入金に頼っている状況である。今後、経営の健全性は図っていくために下水道使用料による増収と維持管理費等の支出の抑制を続けて努めていく必要がある。

⑥流域下水道のため、県管理污水处理場の維持管理費によって負担金が決定されているため、コスト削減が困難である。

⑦流域下水道のため、県管理の処理場で処理しているため0%である。

⑧毎年度、面整備拡充により面整備率は上がっているものの、接続件数が伸びていないことが率低下の原因と判断する。目標とする90%以上に届くよう周知及び促進を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

公共下水道と同様に昭和52年から下水道事業に着手しており、布設から30年以上経過した管が増えてきている。現在までに重要な汚水幹線管渠の耐震化整備が令和7年度で終了する予定であるが、その他の下水道管渠の長寿命化や布設替えの事業を進めていく必要がある。令和6年度にストックマネジメント計画を策定し、点検及び調査を実施しながら効果的に事業を推進していく。

③昨年度より更新工事の件数が増加したため、当該値は上昇している。今後も積極的に更新事業を推進していく必要がある。

全体総括

本事業は公共下水道事業とはセグメント分けしていない事業であるため、数値的にも類似していると言える。

事業規模は公共下水道事業に比べ、大きくないが、未整備の区域が点在している状況であり、10年概成を目指す上では、今後の下水道整備について再編を検討する必要があると考える。

経常収支比率が100%を超え、健全な経営状況と見えるが、収益的収支と投資的収支のバランスを保つために一般会計からの繰入金に依存しているところであることから、定期的に料金の見直しを図るため、審議会を開催し、経営の見直しを行っていく必要がある。

今後も効率的な経営を推進するため、経費節減に努めていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

表 2.11 経営比較分析表(令和4年度決算・農業集落排水事業)

静岡県 函南町

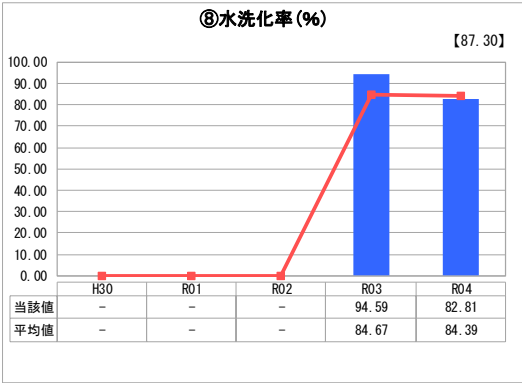
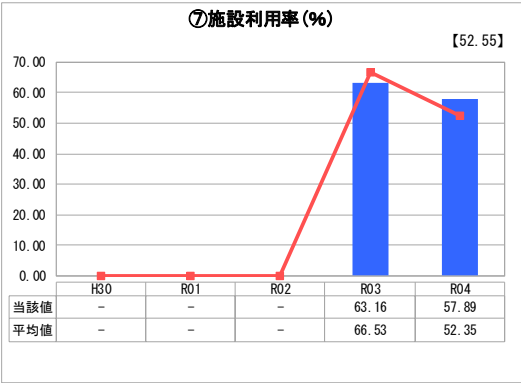
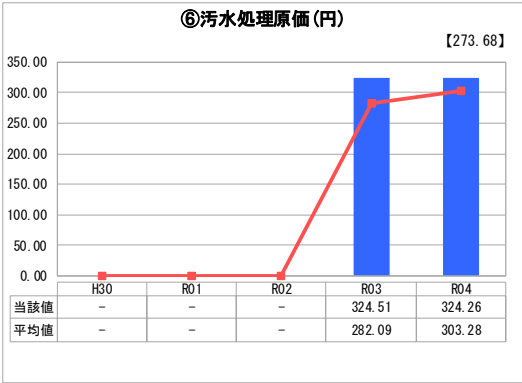
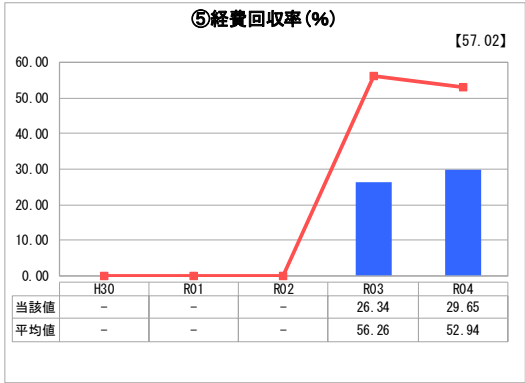
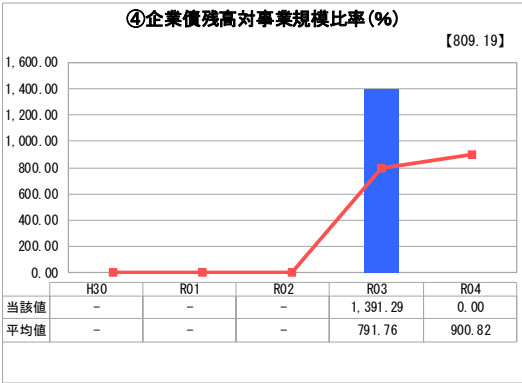
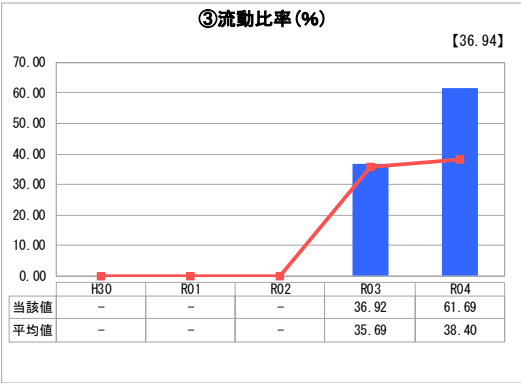
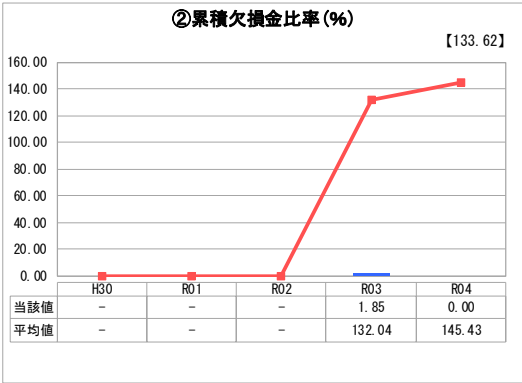
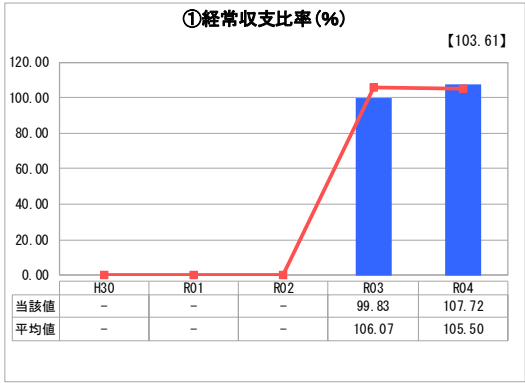
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	91.55	0.35	100.00	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,042	65.16	568.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
128	0.08	1,600.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を上回っており、類似団体平均値、全国平均値と比較しても上回っている。

また、経費回収率は、前年度と比較して微増となったものの、類似団体平均値、全国平均値と比較して下回っている。要因として、分子要因である使用料収入が少ないことが挙げられる。改善策のひとつとして、使用料金の改定が考えられるが、大幅な値上げを行うと、使用者の負担を著しく増加させるため、慎重に検討していく必要がある。

累積欠損金比率については、令和3年度より公営企業会計に移行し、法適用となったことから、欠損金の累積がされていないため、類似団体平均値、全国平均値と比較して下回っている。

流動比率は、類似団体平均値、全国平均値を上回っているが、100%を下回っている。流動比率の分母要素となる流動負債は、企業債が多くを占めているため、この状況はしばらく続くことが見込まれる。

一般財源の不足により、他会計繰入金にて企業債を償還しているが、将来的に償還金額が減少していくことにより使用料で賄って行けるような経営の改善を図っていく必要がある。

污水处理原価は、類似団体平均値、全国平均値と比較して上回っている。分子要因である污水处理費は、マンホールポンプ点検業務を隔年で行っていることにより、隔年で増減している。

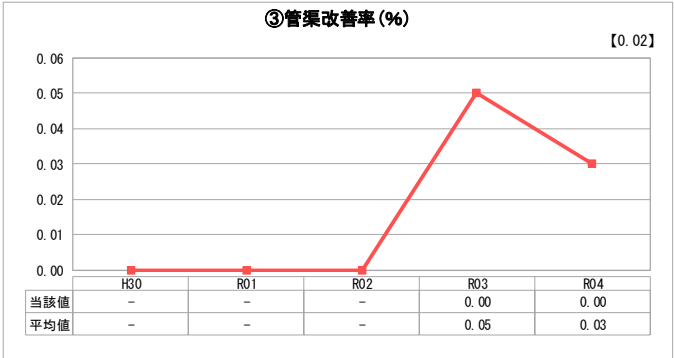
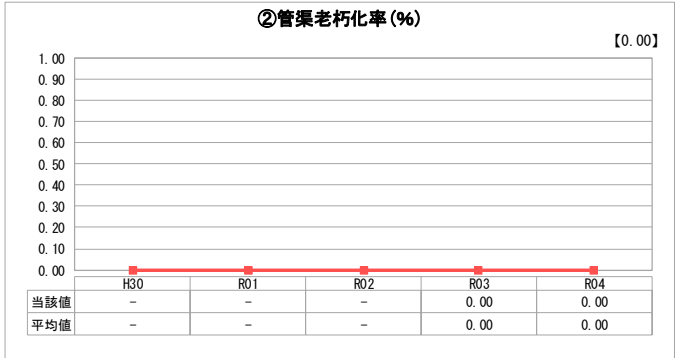
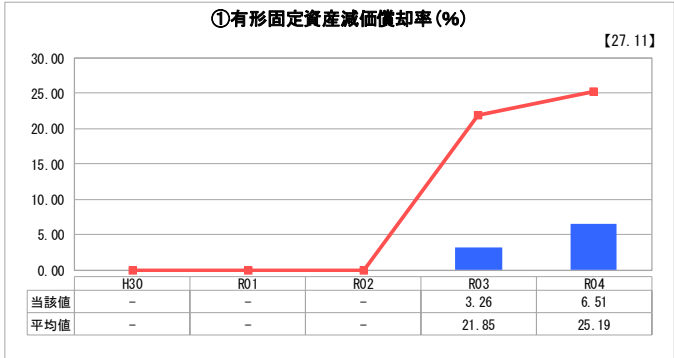
施設利用率は、使用者の減少により、減少傾向にある。

水洗化率は、類似団体平均値、全国平均値と比較して下回っている。使用者の減少により接続件数が伸びていないことが減少している原因と判断する。

2. 老朽化の状況について

平成10年4月に供用開始した田代処理区は、供用開始から25年が経過し、主要な機械・電気設備が耐用年数を経過している状況である。今後は施設の老朽化が進行し、施設の機能低下、補修・修繕費の増大など施設の円滑な維持管理運営が困難となることが懸念されることから、計画的な機能保全計画（最適整備構想）を令和2年度に策定した。今後、計画を活用しながら、施設の持続的な維持管理運営を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営の健全性の面からみると、慢性的な赤字経営となっている。現状では対象区域の人口規模も年々減少している一方、施設の維持費用の増額等により、歳出規模は年々増加の傾向をたどっているが、令和4年度は前年度と比較して営業費用、営業外費用ともに減少した。

令和3年度予算より公営企業会計に移行したことで、経営の可視化を図り、使用料金の値上げも含め、効率的な経営を推進していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

第3章 将来の事業環境

3.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測

各事業における使用料収入は、下水道・農業集落排水を使用する人口の影響を受けるため、処理区域内人口及び水洗化人口について、以下の方法で将来の予測を行いました。

表 3.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測方法

推計項目	下水道事業	農業集落排水事業
処理区域内人口	将来予定している整備面積に、整備済面積あたりの人口(R5年度実績)を乗じることで、現在の人口規模で整備が進んだ場合(整備済面積増加後)の推計値を算出しました。 その上で将来の人口減少を考慮するため、行政区域内人口※1の減少率を上記推計値に乘じることで、処理区域内人口の将来値を算出しました。	農業集落排水事業については、既に整備が完了しているため、行政区域内人口※1の減少率を現在の処理区域内人口(R5年度実績値)に乘じることで、処理区域内人口の将来値を算出しました。
水洗化率※2	近年横ばいで推移していることから、R5年度実績値(90.68%)で将来一定としました。	年度によって変動があることから、過去10か年平均値(95.16%)で将来一定としました。
水洗化人口	水洗化人口は以下の式で算出しました。 水洗化人口(人)=処理区域内人口(人)×水洗化率(%)	

※1 行政区域内人口:国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計に基づいたものであり、最新実績値とのかい離分を補正したもの

※2 水洗化率:本経営戦略の策定時に処理区域内人口や水洗化人口を精査したことから、「2.3 経営比較分析表を活用した現状分析」で示した経営比較分析表の値と一部数値が異なる

以上の推計により算出した将来の水洗化人口は、各事業で減少を続け、以下のとおりとなる見込みです。

- 下水道事業(水洗化人口)
 - ・目標年度の令和16年度: 23,633人(令和5年度(25,035人)から6%減少)
 - ・50年後の令和56年度: 15,813人(令和5年度から37%減少)
- 農業集落排水事業(水洗化人口)
 - ・目標年度の令和16年度: 95人(令和5年度(104人)から9%減少)
 - ・50年後の令和56年度: 59人(令和5年度から43%減少)

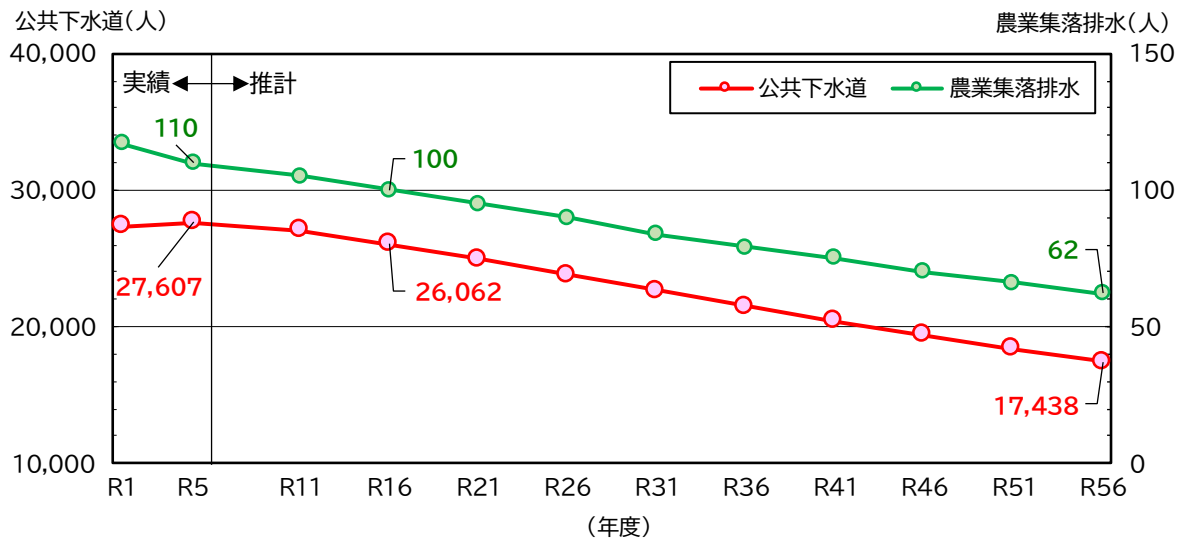


図 3.1 処理区域内人口の予測結果

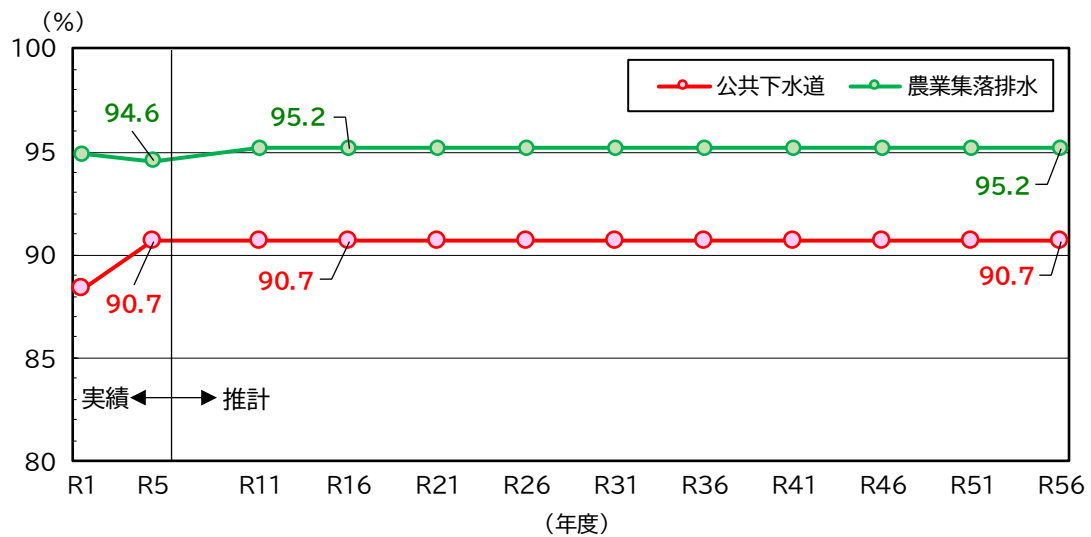


図 3.2 水洗化率の予測結果

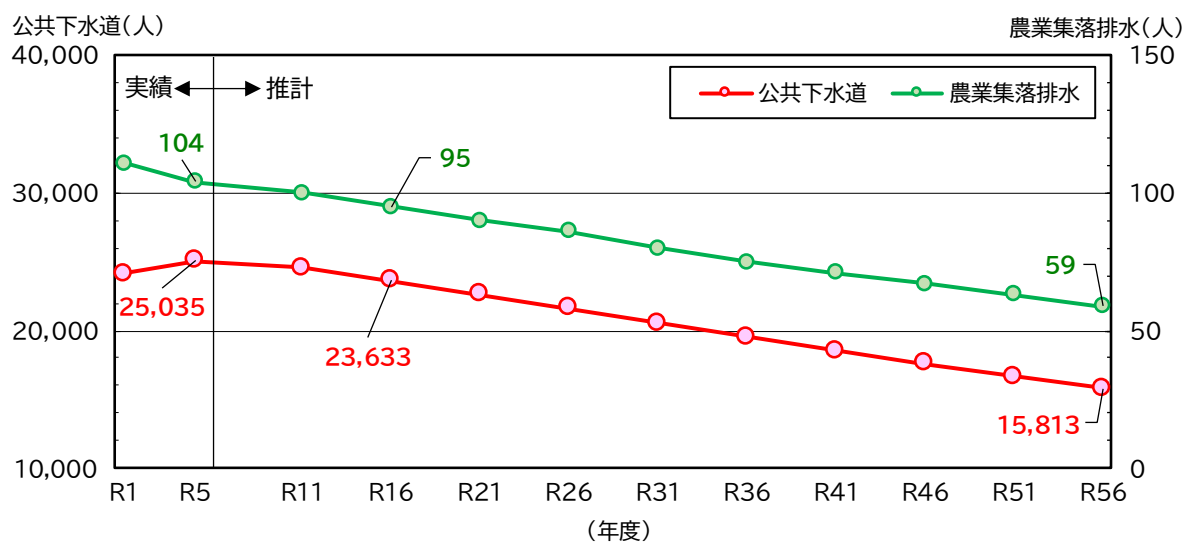


図 3.3 水洗化人口の予測結果

3.2 有収水量の予測

有収水量は、有収水量原単位に前述の水洗化人口を乗じることで将来値を推計しました。

近年の有収水量原単位の推移をみると、概ね $110\text{m}^3/\text{人}/\text{年}$ 前後で推移していることから、最新実績の令和5年度値($108\text{m}^3/\text{人}/\text{年}$)で将来一定としました。その結果、将来の有収水量は以下のとおり減少する見込みとなりました。なお、水洗化人口を基に使用料収入を推計する農業集落排水事業は、有収水量の推計を行っておりません。

※有収水量原単位($\text{m}^3/\text{人}/\text{年}$)=有収水量($\text{m}^3/\text{年}$)/水洗化人口(人)

● 下水道事業(有収水量)

- ・目標年度の令和16年度: $2,552\text{千 m}^3$ (令和5年度($2,693\text{千 m}^3$)から5%減少)
- ・50年後の令和56年度: $1,708\text{千 m}^3$ (令和5年度から37%減少)

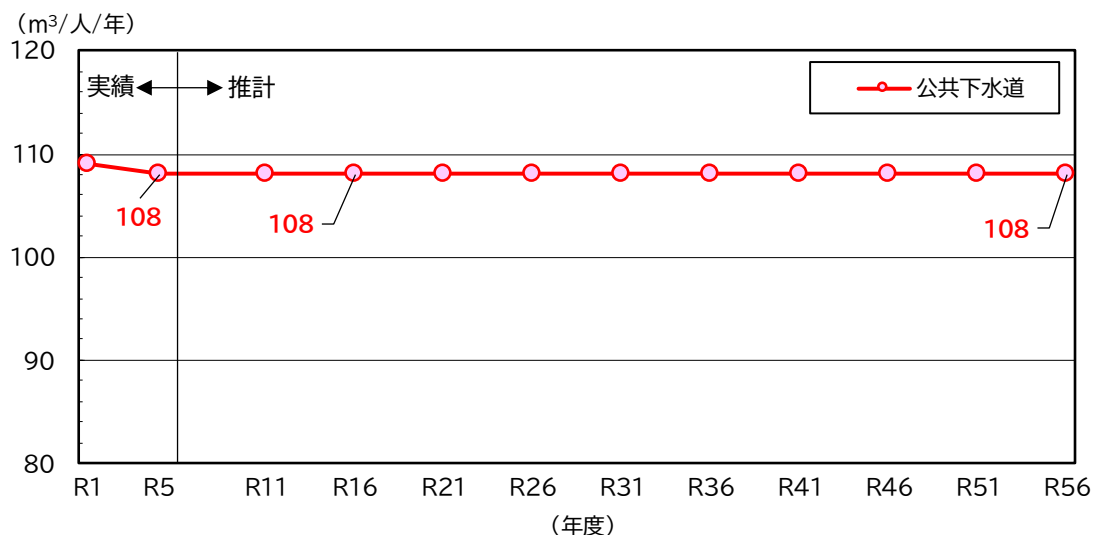


図 3.4 有収水量原単位の予測結果

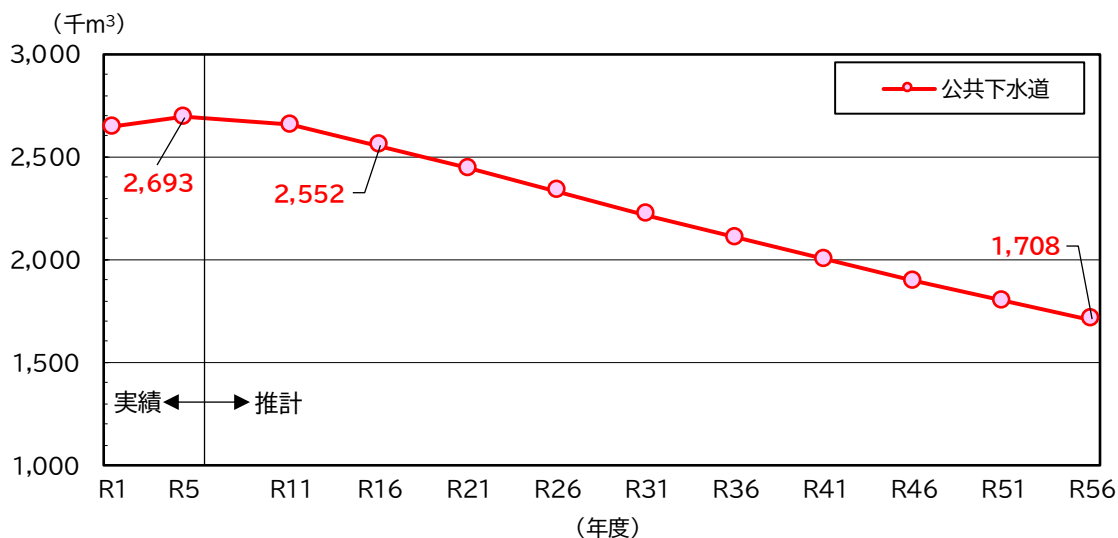


図 3.5 有収水量の予測結果

3.3 使用料収入の見通し

現状の使用料水準を維持した場合における各事業の使用料収入の将来見通しを、以下の方法で推計しました。

表 3.2 使用料収入の予測方法

推計項目	下水道事業	農業集落排水事業
使用料収入	使用料単価(使用料収入÷有収水量)を R5実績値(111.87円/m ³)で将来一定とした上で、前述の有収水量の推計値に乘じることで算出しました。	農業集落排水事業の使用料は基本割・人数割に区分されることから、以下の方法で推計を行いました。 基本割、人数割どちらも最新の使用料単価で将来一定とし、人数割は水洗化人口を乗じて算出しました。 基本割は、水洗化人口に対する水洗化戸数(戸/人)の実績値を基に、前述の水洗化人口から水洗化戸数の将来値を推計した上で、使用料単価を乗じて算出しました。

以上の推計により算出した使用料収入は、有収水量の減少、水洗化人口の減少に伴い、以下のように各事業で減少する予測となっています。

- 下水道事業(使用料収入)
 - ・目標年度の令和16年度: 286百万円(令和5年度(301百万円)から5%減少)
 - ・50年後の令和56年度: 191百万円(令和5年度から37%減少)
- 農業集落排水事業(使用料収入)
 - ・目標年度の令和16年度: 995千円(令和5年度(1,132千円)から12%減少)
 - ・50年後の令和56年度: 620千円(令和5年度から45%減少)

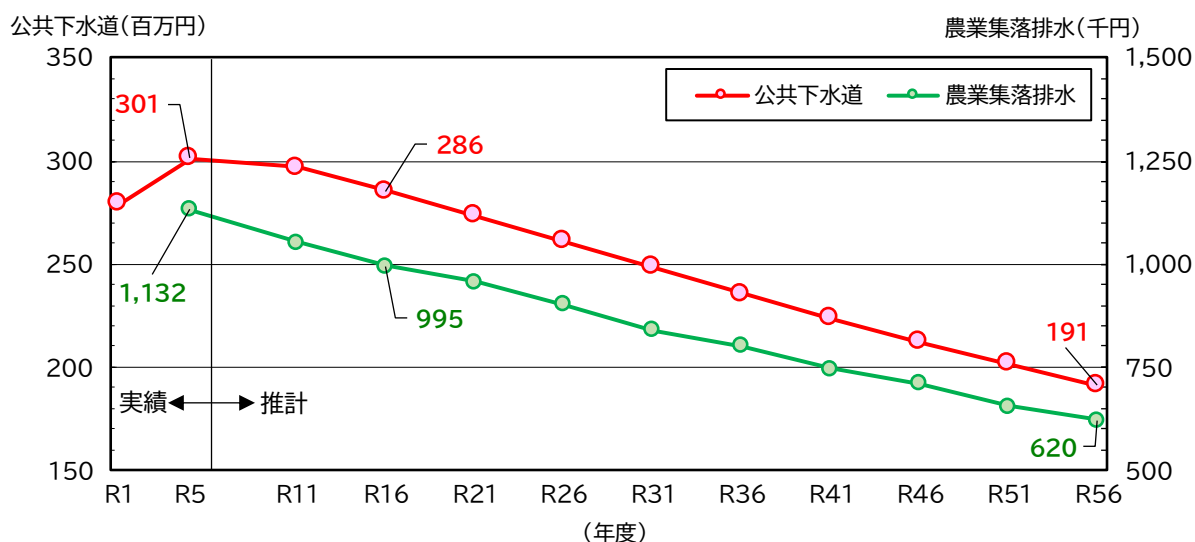


図 3.6 使用料収入の見通し(下水道事業)

3.4 施設の見通し

将来の施設整備は、これまでに策定した各種計画に基づき、改築更新を中心に進める見込みです。また、未普及対策事業は、全体計画・事業計画と整備実績とのかい離を踏まえ、実現性のある整備方針としました。

〈未普及対策事業〉 下水道事業

令和9年度以降、未普及対策事業に係る補助制度が打ち切られることから、今後の事業を次の方針により進めることとします。

■令和8年度(交付金対象期間)までは、現況と同程度(4ha/年)で整備を進める

■令和9年度以降は、1ha/年※で整備を進める

※現況整備量に、全体事業のうち交付金対象事業割合を除いた割合(約3割)を乗じて設定
(4ha/年×0.3≒1ha/年)

なお、令和7年度に「汚水処理施設整備構想」の見直しを予定しているため、同構想にて、上記における令和9年度以降の未普及対策事業の方向性を精査する予定です。

〈改築更新事業〉 下水道事業 農業集落排水事業

下水道事業については、令和5年度に管きょ、令和6年度にマンホールポンプのストックマネジメント計画を策定しているため、同計画に基づき改築更新事業を進めることとします。

農業集落排水事業については、令和2年度に「田代地区農業集落排水処理施設最適整備構想」を策定しているため、同構想に基づき、改築更新を進めていきます。

〈耐震化事業〉 下水道事業

令和6年度に「上下水道耐震化計画」及び「下水道総合地震対策計画(第3期)」を策定しているため、同計画に基づき、重要な管きょから耐震化を進めることとします。

なお、令和7年度に耐震診断を行う予定のため、同診断にて、耐震化対策が必要な管きょ延長や事業費を精査する予定です。

3.5 組織の見通し

現時点で組織体制の再編は計画されていないため、本経営戦略の計画期間内においては、現状の組織体制を維持しつつ、各種事業の実施や下水道施設の維持管理を行っていきます。

なお、今後も安定した下水道事業を継続して実施していくためには、一定の職員数を確保することが必須であるため、現状の職員数を確保しつつ、民間委託も活用しながら実務の効率化を図り、職員の能力向上のための育成や研修の充実化を図っていくことが必要となります。

第4章 経営の基本方針

本町の総合計画では、「環境・健康・交流都市 函南～住んでよし 訪れてよし 函南町～」を基本理念とし、各分野の施策を6つの柱として掲げています。その柱の1つである「社会基盤」のうち都市基盤に、下水道事業・農業集落排水事業に関連する施策として「生活排水の処理」が位置付けられており、以下に示す項目が当該施策の基本方向として挙げられています。

- (1) 下水道事業の安定経営
- (2) 下水道施設の耐震化
- (3) 未整備地域への整備促進

これら総合計画の基本方向を踏襲しつつ、前章までに示した下水道事業・農業集落排水事業における課題や近年の事業環境を取り巻く変化を踏まえ、本経営戦略では、図 4.1 に示す基本方針を定めました。

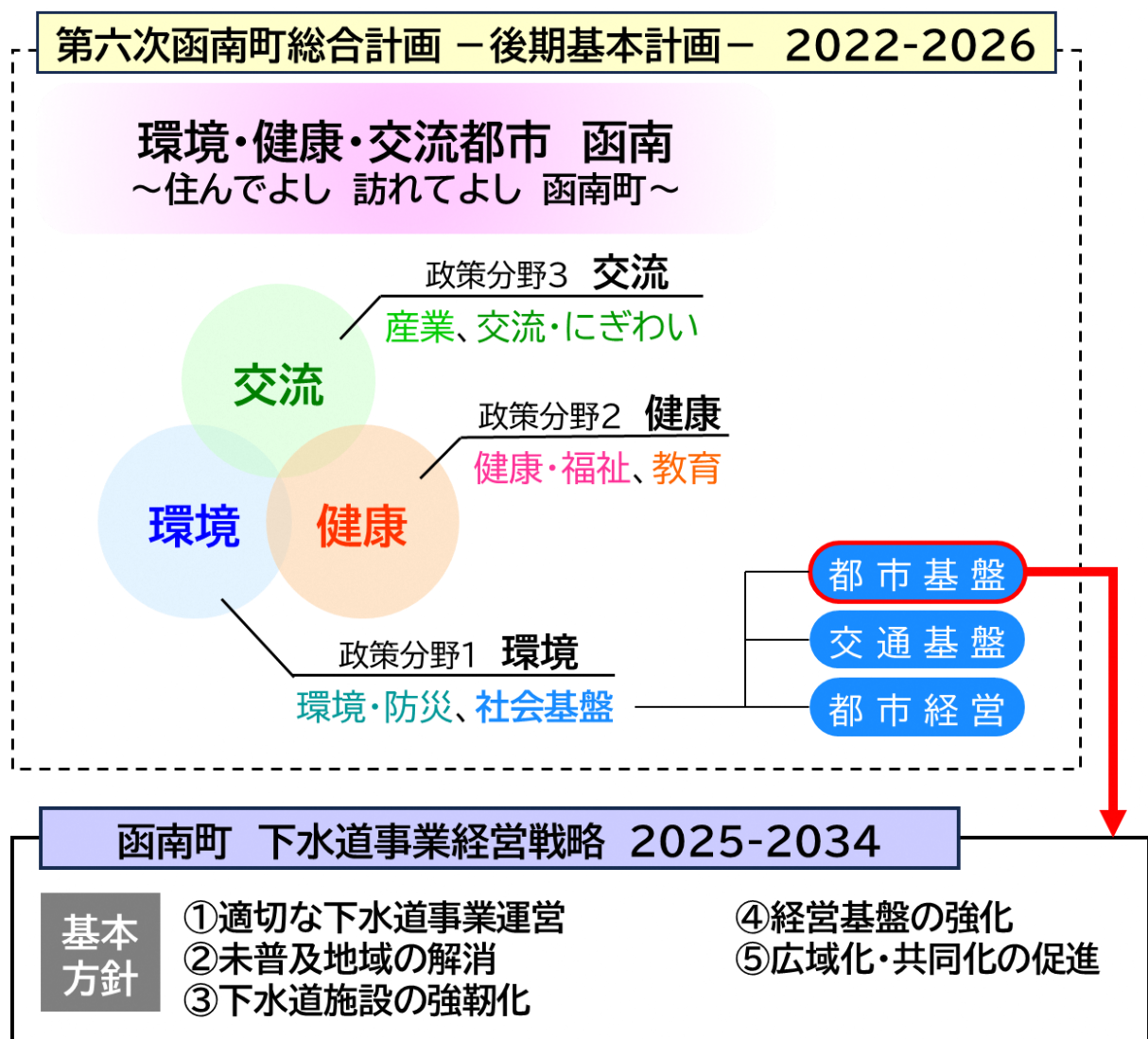


図 4.1 総合計画における基本理念・施策と本経営戦略における基本方針

①適切な下水道事業運営

「2.3 経営比較分析表を活用した現状分析」に示したとおり、本町は経営の健全性としての観点から、一般会計への依存といった課題を抱えており、健全な状況とは言えない状況です。さらに、今後も未普及整備、改築更新、耐震化等に係る投資や維持管理費が現状から増加する見込みであるため、厳しい経営を強いられることが予想されます。そのため、実態を踏まえた適正な事業計画と財政計画を基に、課題改善・経営の健全化を目指し、各事業の運営を行っていきます。

②未普及地域の解消

下水道事業において、令和9年度以降は未普及対策事業に係る国庫補助制度が打ち切られることとなっているため、今後実施可能な整備量が縮小されることが懸念されます。このような状況の中で今後も着実な未普及地域の解消を図るため、低コスト整備手法の検討及び導入を進めるとともに、改築更新等の他事業との投資バランスに配慮しつつ、弾力的な合併浄化槽等も見据え、必要な整備量を見定めながら事業を進めていきます。

③下水道施設の強靱化

今後、法定耐用年数を経過する管きょや設備の増加が見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づく施設の点検・調査を行い、効率的・効果的に施設の更新、長寿命化等の老朽化対策に取り組み、流下機能不全や埋設管に起因する道路陥没等の事故の未然防止に努めます。

また、現在本町では「函南町公共下水道総合地震対策・長寿命化事業」として管きょの耐震化を進めています。令和7年度には、未対策の非耐震化管きょについて耐震診断を行う予定としているため、それら診断結果や別途策定した「上下水道耐震化計画」「下水道総合地震対策計画(第3期)」を踏まえ、更なる下水道施設の強靱化を図るため耐震対策事業を推進します。

④経営基盤の強化

現在、本町の下水道事業、農業集落排水事業は一般会計からの繰入に依存した事業運営となっていることから、経営基盤の強化のための収入確保に努めるとともに、一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入確保のため、使用料を確実に収納するとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。

また、令和7年度からウォーターPPP の導入可能性調査実施に向けた検討に着手し、維持管理費の削減や技術力の確保を目指します。

⑤広域化・共同化の促進

令和4年度に策定された「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」に基づき、静岡県や東部地区内の近隣事業体との連携方策(DX の推進、維持管理の共同化等)について、検討・協議・調整を進めていきます。

第5章 投資・財政計画

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、その中心となる「投資・財政計画(収支計画)」は、施設・設備の投資見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整したものです。

今回の計画では、以下に示すとおり、各事業ともに地方公営企業法が適用された年度以降の決算書・予算書を基に、長期的な収支を見込んだ上で、本経営戦略の計画期間中(令和7年度～令和16年度の10年間)に取り組むべき事業に要する費用とその財源を試算しました。

【下水道事業】

- …推計のベースとなる数値 : 令和元年度～令和5年度の決算値と令和6年度予算値
- …推計期間(長期) : 令和7年度～令和56年度の50年間

【農業集落排水事業】

- …推計のベースとなる数値 : 令和3年度～令和5年度の決算値と令和6年度予算値
- …推計期間(長期) : 令和7年度～令和56年度の50年間

5.1 投資・財政計画(収支計画)

■ 下水道事業

<収益的収支>

有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少傾向が続き、現状のままでは健全な事業運営の継続が困難になることが懸念されるため、令和9年度・令和14年度に使用料改定※1を行う必要があります。また、一般会計への依存といった課題を抱えていることから、今回の投資・財政計画においては、一般会計繰入額の見直しも行う方針としました。

これらにより、使用料収入が使用料改定時期に沿った形で段階的に増加することとなり、計画期間内の損益をプラスに維持することが可能になります。加えて、令和7年度・令和8年度における一時的な増加はあるものの、令和9年度以降は一般会計繰入金を減少させることで、一般会計に対する依存度も緩和される見込みです。

また、計画期間内における経常収支比率は、令和7年度以降に100%を上回り、収支のバランスが保たれる見通しです。

<資本的収支>

資本的収支については、建設改良費を主とする支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みです。この不足分は、補てん財源(主に損益勘定留保資金※2)から補てんします。

そのため、計画期間内における補てん財源残高をプラスで維持できるように、起債額や使用料の改定率を設定しました。

※1 次頁の図 5.1 に示す使用料単価は、使用料収入を有収水量で除すことで算出される指標値であり、前述の「2.1.3 使用料」で示した超過料金の単価(105円/m³)とは異なる(使用料収入の算定方法は後述の「表 5.2 財源の試算方法(収益的収入)」参照)。そのため、令和9年度の使用料改定により超過料金が152.7円/m³になるというわけではないことに留意されたい。

※2 損益勘定留保資金:減価償却費や資産減耗費等、現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金。

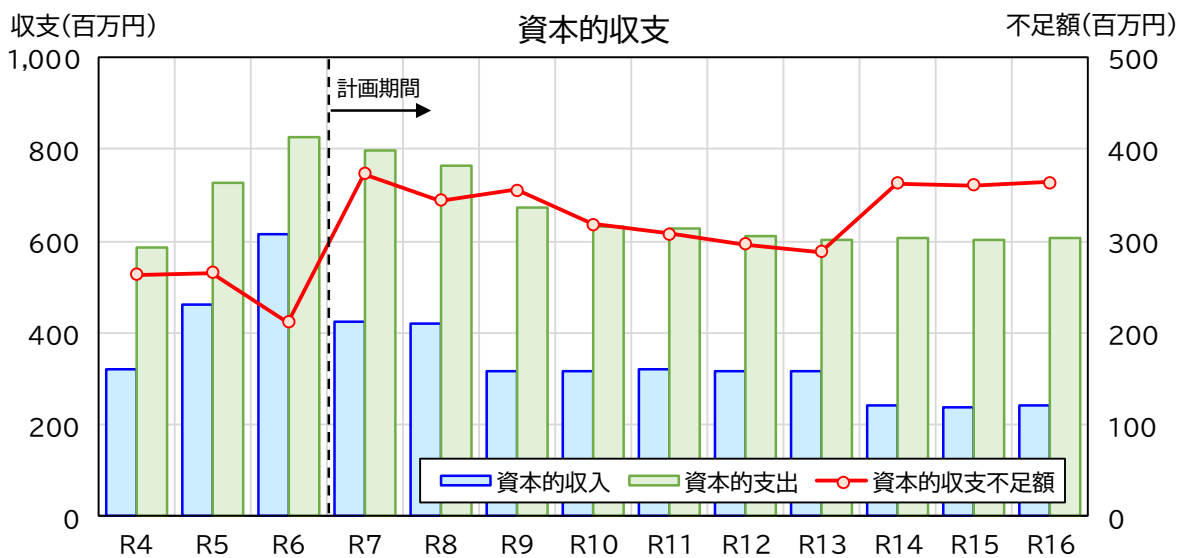
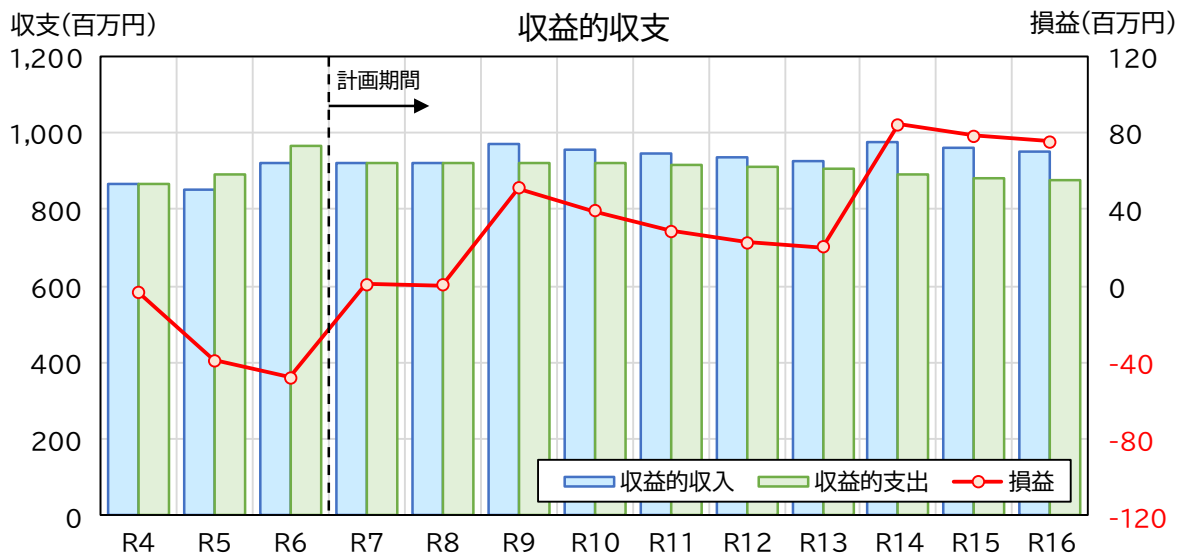
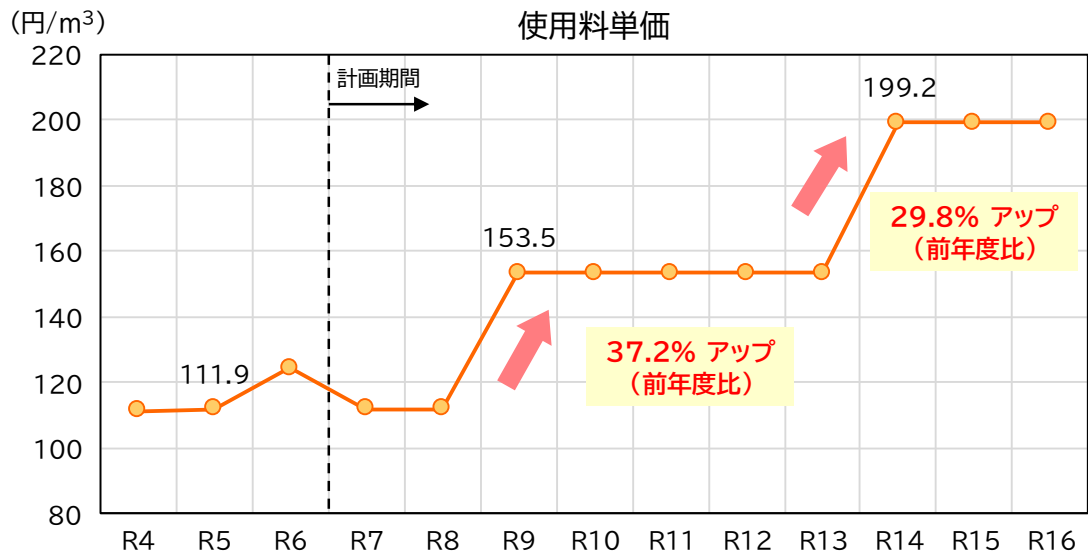


図 5.1 収支計画の見通し(1/2)(下水道事業)

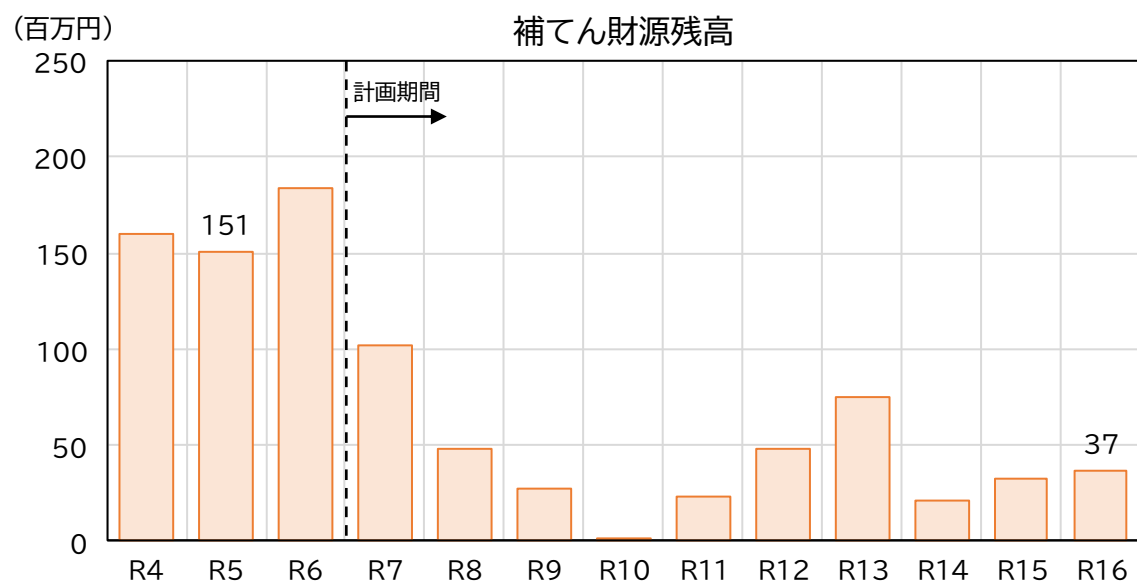
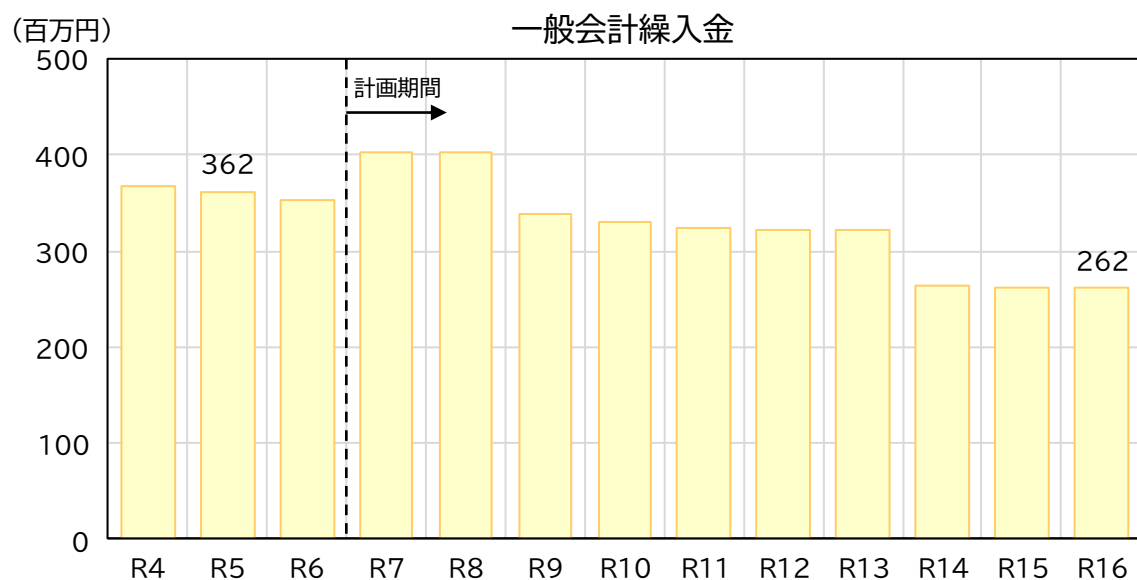
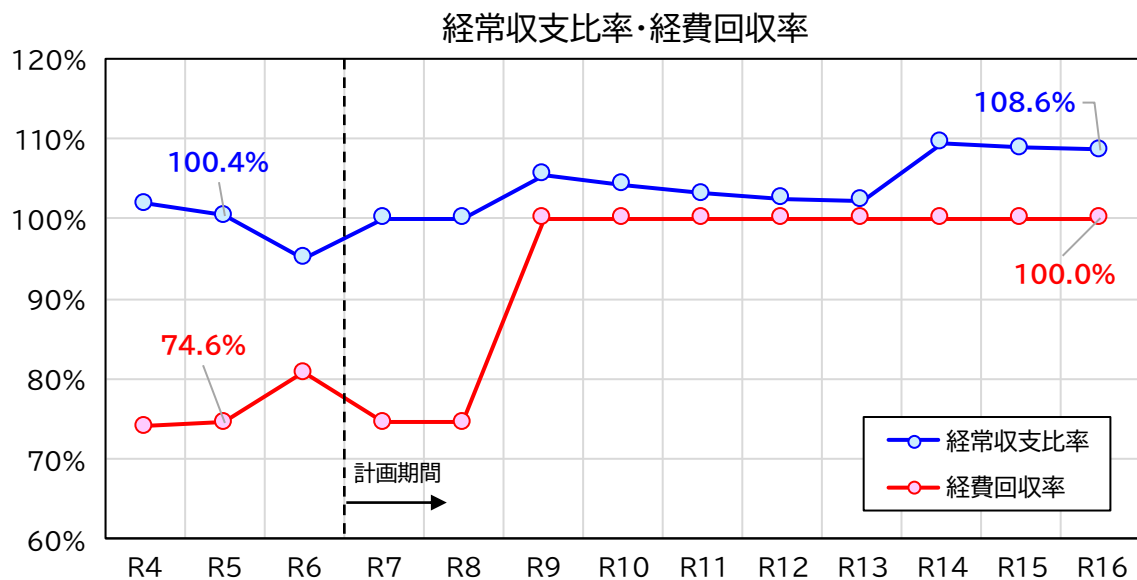


図 5.2 収支計画の見通し(2/2)(下水道事業)

■ 収益的収支(下水道事業)

(単位:千円, %)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分														
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	636,111	621,456	690,293	689,395	687,418	736,734	726,582	717,892	713,210	709,086	769,118	762,672	759,169
	(1) 料 金 収 入	305,127	301,272	336,720	303,112	302,883	412,815	410,063	407,245	404,493	401,344	516,791	512,639	508,507
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	330,984	320,184	353,572	386,283	384,535	323,919	316,519	310,647	308,716	307,742	252,326	250,033	250,661
	2. 営 業 外 収 益	227,809	231,959	228,884	232,032	234,040	234,963	231,409	226,269	221,562	215,988	206,481	199,003	192,285
	(1) 補 助 金	315	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	227,394	228,417	228,882	231,954	233,962	234,885	231,331	226,191	221,484	215,910	206,403	198,925	192,207
	(3) そ の 他	100	41	2	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
	収 入 計 (C)	863,920	853,415	919,177	921,427	921,458	971,697	957,992	944,161	934,772	925,074	975,599	961,675	951,453
	1. 営 業 費 用	795,633	800,918	915,798	869,025	869,720	869,244	865,569	859,604	854,076	844,532	829,052	820,060	811,869
	(1) 職 員 給 与 費	25,143	26,005	27,764	25,151	25,402	25,656	25,913	26,172	26,434	26,698	26,965	27,235	27,507
	基 本 給	11,519	11,537	11,778	11,428	11,543	11,658	11,775	11,892	12,011	12,131	12,253	12,375	12,499
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	13,623	14,468	15,986	13,722	13,860	13,998	14,138	14,280	14,422	14,567	14,712	14,859	15,008
	(2) 経 費	276,324	279,225	389,287	350,418	347,371	343,324	339,489	335,937	332,833	330,116	327,808	325,591	323,466
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	809	1,394	1,722	1,004	1,012	1,020	1,028	1,037	1,045	1,053	1,062	1,070	1,079
	光 熱 水 費	2,455	2,246	2,576	2,227	2,245	2,263	2,281	2,299	2,317	2,336	2,354	2,373	2,392
	そ の 他	273,059	275,584	384,989	347,187	344,115	340,041	336,180	332,601	329,471	326,727	324,391	322,147	319,995
支 出	(3) 減 価 償 却 費	494,167	495,688	498,747	493,456	496,946	500,264	500,168	497,495	494,810	487,719	474,279	467,235	460,896
	2. 営 業 外 費 用	52,349	49,438	50,919	51,612	51,191	51,487	53,468	55,604	57,828	60,074	62,342	63,295	64,217
	(1) 支 払 利 息	52,201	48,916	50,916	50,368	49,947	50,243	52,223	54,360	56,584	58,830	61,098	62,051	62,973
	(2) そ の 他	147	522	3	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244
	支 出 計 (D)	847,981	850,355	966,717	920,637	920,910	920,731	919,037	915,208	911,905	904,606	891,394	883,355	876,086
	経 常 損 益 (E)	15,939	3,059	△ 47,540	790	548	50,965	38,955	28,953	22,867	20,468	84,205	78,320	75,368
	特 別 利 益 (F)	870	500	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	20,286	42,481	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (H)	△ 19,416	△ 41,981	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)		△ 3,477	△ 38,921	△ 47,539	790	548	50,965	38,955	28,953	22,867	20,468	84,205	78,320	75,368
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		36,513	△ 2,409	△ 50,048	△ 49,258	△ 48,710	2,255	39,214	52,079	71,131	91,599	105,177	111,330	112,426
使 用 料 改 定 率							37.2%					29.8%		

■ 資本的収支(下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	198,700	291,900	356,000	182,000	198,000	272,000	272,000	272,000	272,000	272,000	199,000	198,000	197,000
	2. 他 会 計 出 資 金	35,639	41,885	0	17,184	17,106	14,410	14,079	13,819	13,732	13,689	11,223	11,121	11,149
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	83,283	121,600	253,800	221,305	201,296	27,926	27,926	33,316	27,926	27,926	30,782	29,658	33,316
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	4,971	4,114	2,965	3,762	3,762	941	941	941	941	941	941	941	941
	9. そ の 他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	322,593	459,499	612,766	424,251	420,164	315,276	314,946	320,075	314,599	314,556	241,946	239,720	242,406
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	322,593	459,499	612,766	424,251	420,164	315,276	314,946	320,075	314,599	314,556	241,946	239,720	242,406
	1. 建 設 改 良 費	311,836	460,774	568,501	548,661	523,118	435,086	407,643	411,862	399,742	394,759	402,007	401,669	407,551
	うち 職 員 給 与 費	22,233	24,266	25,867	26,242	26,505	26,770	27,038	27,308	27,581	27,857	28,135	28,417	28,701
資本的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	273,987	264,124	255,347	248,567	240,649	235,521	225,285	216,487	211,711	207,907	202,313	198,965	198,699
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	585,823	724,898	823,848	797,228	763,767	670,607	632,929	628,349	611,453	602,666	604,320	600,633	606,250
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	263,230	265,400	211,082	372,977	343,603	355,331	317,983	308,274	296,854	288,110	362,374	360,913	363,844
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	244,919	237,265	189,410	343,975	317,218	335,247	295,779	271,305	273,325	268,396	271,288	268,310	268,690
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	1,996	16,087	3,816	0	70,627	72,167	74,271
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	18,311	28,135	21,672	29,002	26,385	20,084	20,208	20,882	19,713	19,714	20,459	20,436	20,883
補 填 財 源 不 足 額	計 (F)	263,230	265,400	211,082	372,977	343,603	355,331	317,983	308,274	296,854	288,110	362,374	360,913	363,844
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)	3,912,391	3,940,167	4,040,820	3,974,253	3,931,604	3,968,084	4,014,798	4,070,311	4,130,600	4,194,693	4,191,380	4,190,416	4,188,717

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		331,224	319,804	353,477	386,144	384,396	323,780	316,380	310,508	308,577	307,603	252,187	249,894	250,522
資 本 的 収 支 分		35,639	41,885	0	17,184	17,106	14,410	14,079	13,819	13,732	13,689	11,223	11,121	11,149
合 計		366,863	361,689	353,477	403,328	401,502	338,190	330,459	324,327	322,309	321,292	263,410	261,015	261,671

■ 農業集落排水事業

<収益的収支>

水洗化人口の減少に伴い、使用料収入も減少傾向が続き、現状のままでは健全な事業運営の継続が困難になることが懸念されるため、令和9年度・令和14年度に使用料改定を行う必要があります。

また、下水道事業と同様に一般会計への依存といった課題を抱えていることから、今回の投資・財政計画においては一般会計繰入額の見直しも行う方針としました。

これにより、使用料収入が使用料改定時期に沿った形で段階的に増加することとなり、計画期間内の損益をプラスに維持することが可能になります。加えて、令和7年度・令和8年度における一時的な増加はあるものの、令和9年度以降は一般会計繰入金を減少させることで、一般会計に対する依存度も緩和される見込みです。

また、計画期間内における経常収支比率は、令和7年度以降に100%を上回り、収支のバランスが保たれる見通しです。

<資本的収支>

資本的収支については、今後改築更新に伴う建設改良費が発生することとなり、それら支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みです。この不足分は、補てん財源(主に損益勘定留保資金)から補てんします。

なお、過年度からの繰越や当年度発生する損益勘定留保資金を考慮すると、企業債の借入れを行わずに計画期間内の補てん財源残高をプラスで維持できる見通しとなっています。

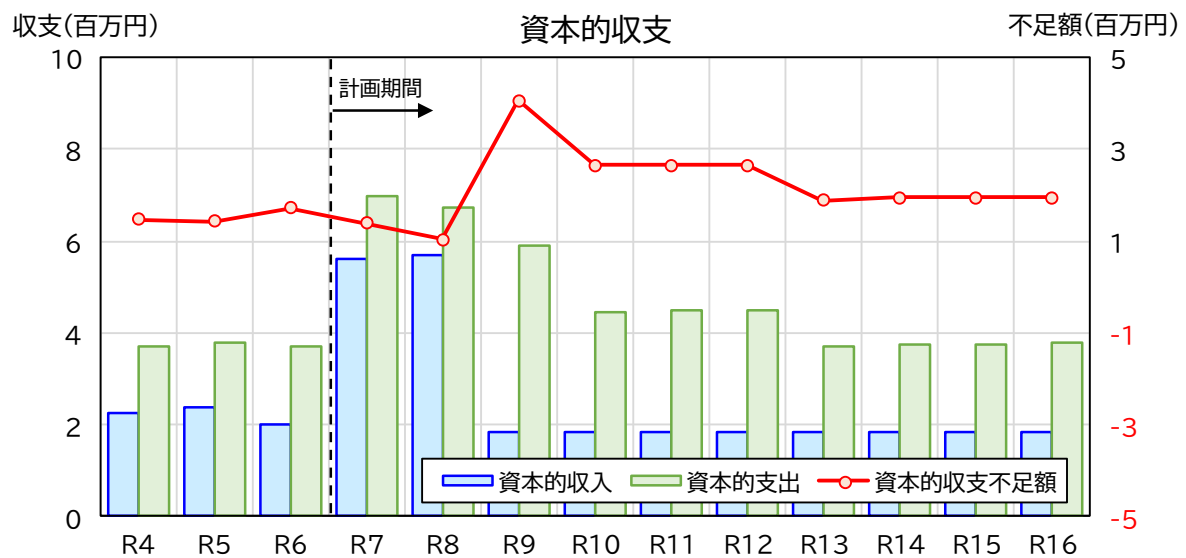
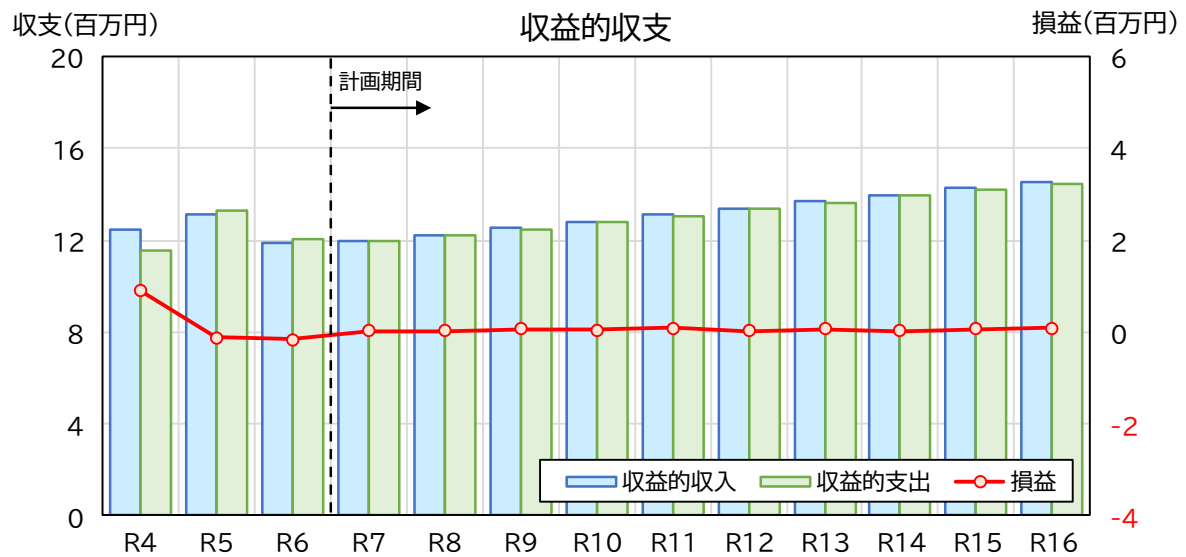
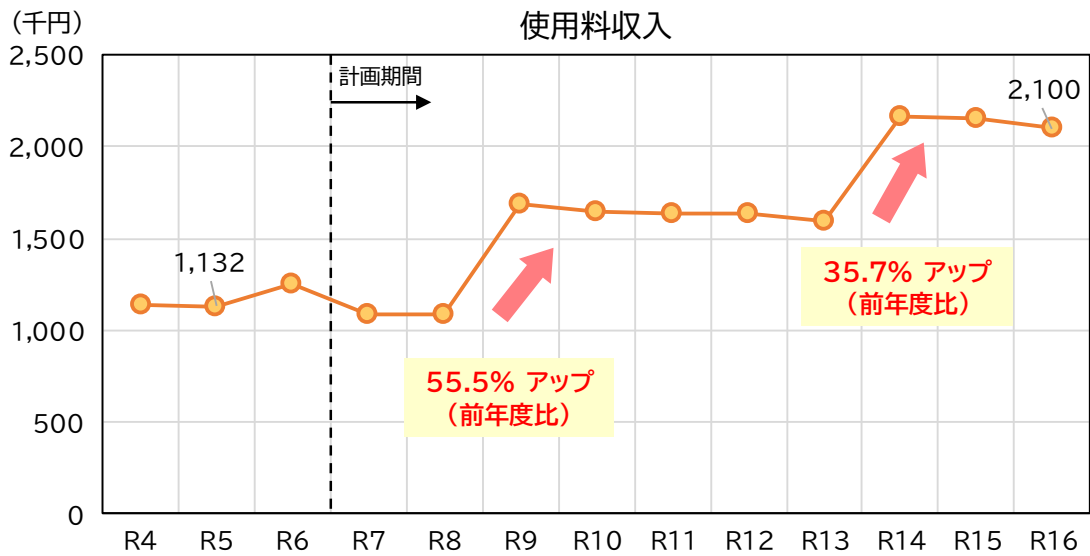


図 5.3 収支計画の見通し(1/2)(農業集落排水事業)

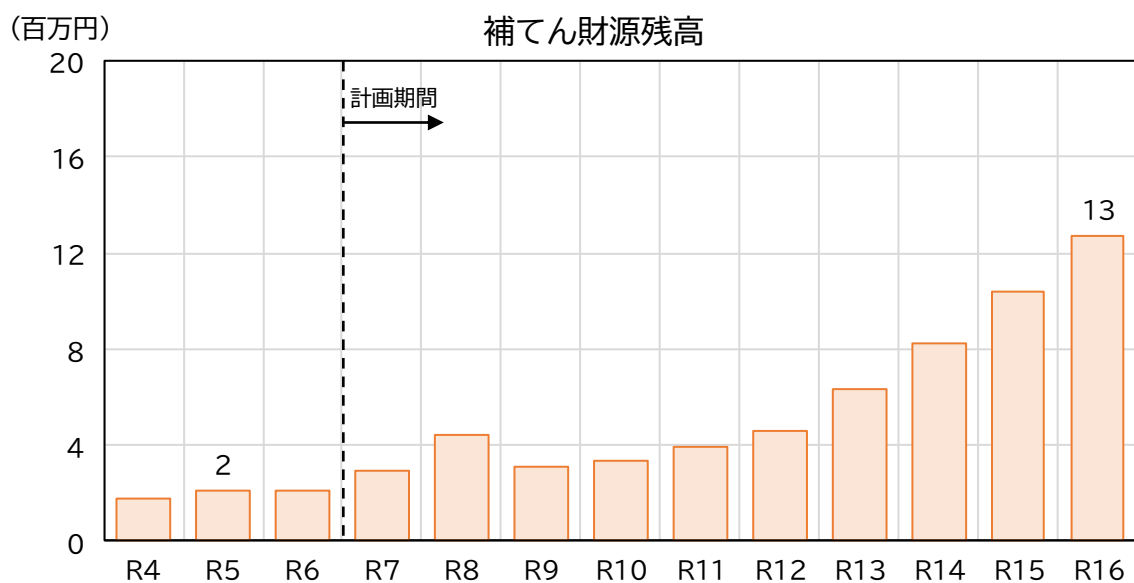
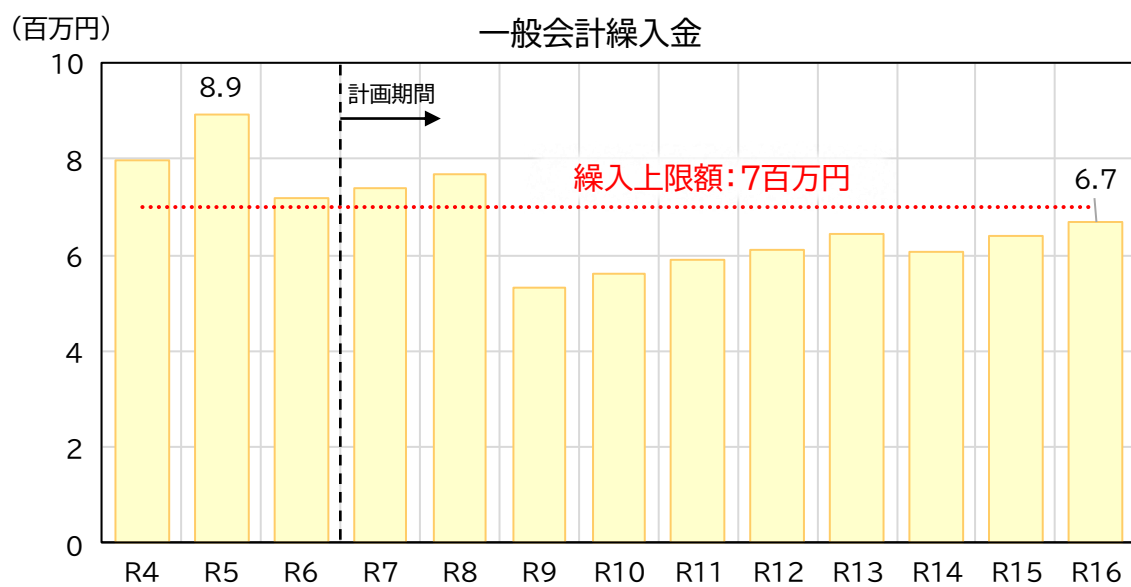
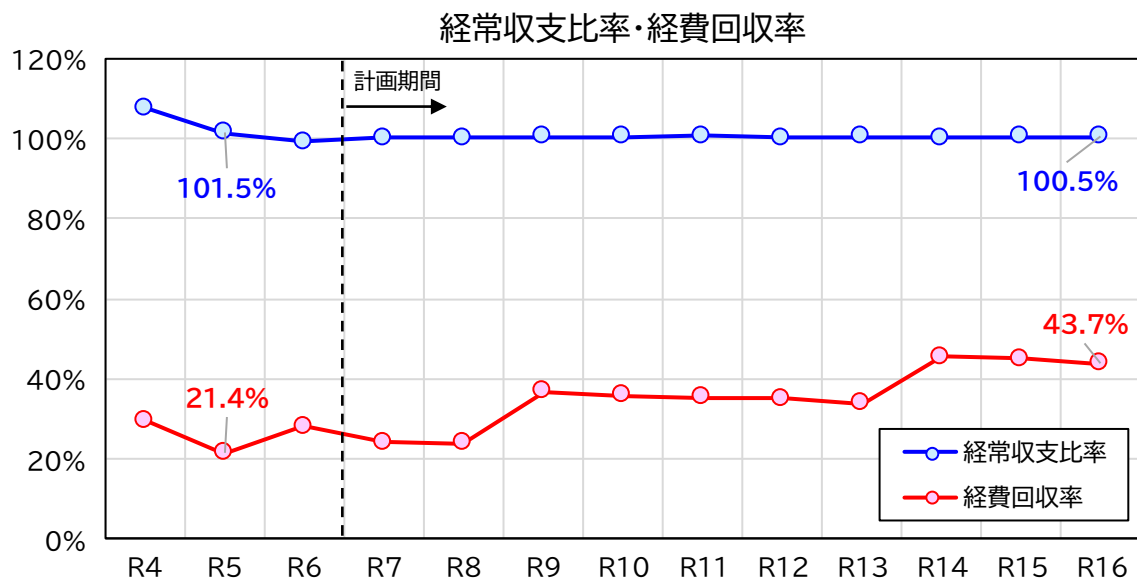


図 5.4 収支計画の見通し(2/2)(農業集落排水事業)

■ 収益的収支(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分														
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	6,904	7,692	6,423	6,521	6,736	7,021	7,239	7,534	7,728	8,022	8,242	8,534	8,784
	(1) 料 金 収 入	1,134	1,132	1,247	1,088	1,085	1,682	1,644	1,639	1,633	1,596	2,158	2,150	2,100
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5,770	6,560	5,176	5,433	5,651	5,339	5,595	5,895	6,095	6,426	6,084	6,384	6,684
	2. 営 業 外 収 益	5,560	5,461	5,461	5,461	5,496	5,531	5,565	5,600	5,635	5,669	5,704	5,739	5,773
	(1) 補 助 金	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	5,461	5,461	5,460	5,461	5,496	5,530	5,565	5,600	5,634	5,669	5,704	5,738	5,773
	(3) そ の 他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	12,465	13,153	11,884	11,982	12,232	12,552	12,804	13,134	13,362	13,691	13,946	14,273	14,557
	1. 営 業 費 用	11,143	12,230	11,744	11,640	11,930	12,220	12,511	12,802	13,093	13,385	13,677	13,960	14,243
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	(2) 経 費	3,815	4,902	4,416	4,312	4,346	4,381	4,416	4,451	4,486	4,522	4,558	4,594	4,631
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	943	680	900	780	786	792	799	805	811	818	824	831	838
	光 熱 水 費	579	501	723	579	583	588	593	598	602	607	612	617	622
	そ の 他	2,293	3,722	2,793	2,953	2,977	3,000	3,024	3,048	3,072	3,097	3,121	3,146	3,171
	(3) 減 価 償 却 費	7,328	7,328	7,328	7,328	7,584	7,839	8,095	8,351	8,607	8,863	9,119	9,366	9,613
	2. 営 業 外 費 用	429	728	240	326	285	273	249	246	244	242	242	240	237
	(1) 支 払 利 息	420	329	237	152	111	99	75	72	70	68	68	66	63
	(2) そ の 他	9	399	3	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174
	支 出 計 (D)	11,572	12,958	11,984	11,965	12,215	12,493	12,760	13,048	13,337	13,627	13,919	14,200	14,480
	経 常 損 益 (E)	893	195	△ 100	17	17	59	44	86	25	65	27	73	77
特 別 利 益 (F)		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	316	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (H)		0	△ 316	△ 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)		893	△ 121	△ 102	17	17	59	44	86	25	65	27	73	77
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		872	751	599	616	633	692	737	822	848	912	940	1,012	1,090
使 用 料 改 定 率							55.5%					35.7%		

■ 資本的収支(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	0	0	0	1,824	1,824	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	2,190	2,371	2,000	1,960	2,038	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	54	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	2,244	2,371	2,001	5,608	5,686	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	2,244	2,371	2,001	5,608	5,686	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	3,711	3,802	3,712	3,342	3,079	2,240	820	822	825	58	116	118	121
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		3,711	3,802	3,712	6,990	6,727	5,888	4,468	4,470	4,473	3,706	3,764	3,766	3,769	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			1,467	1,431	1,711	1,381	1,040	4,064	2,644	2,646	2,649	1,882	1,940	1,942	1,945
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,467	1,431	1,711	1,016	675	3,699	2,279	2,281	2,284	1,517	1,575	1,577	1,580	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	
	計 (F)	1,467	1,431	1,711	1,381	1,040	4,064	2,644	2,646	2,649	1,882	1,940	1,942	1,945	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			18,641	14,839	11,127	9,609	8,355	6,115	5,295	4,472	3,647	3,589	3,473	3,355	3,234

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		5,770	6,560	5,176	5,433	5,651	5,339	5,595	5,895	6,095	6,426	6,084	6,384	6,684
資本的収支分		2,190	2,371	2,000	1,960	2,038	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		7,960	8,931	7,176	7,393	7,689	5,339	5,595	5,895	6,095	6,426	6,084	6,384	6,684

5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資に関する目標
● スtockマネジメント計画に基づき改築更新事業を進めるとともに、各事業の優先度を踏まえた上で、可能な限り建設改良費の平準化を図ります。 ● 耐震化事業については、上下水道耐震化計画に基づき、重要な管きょから整備を進め、令和25年度までに耐震化率100%の達成を目指します。

既往計画や既存の整備量等を参考に、「3.4 施設の見通し」に示した各事業を行うための将来事業費を整理し、投資計画を策定しました。

策定した投資計画は表 5.1、図 5.5 に示すとおりです。

【下水道事業】

本町の東部処理区は流域下水道の狩野川東部浄化センターに接続しているため、「3.4 施設の見通し」で示した未普及対策事業・改築更新事業・耐震化事業に加え、県の計画値に基づく流域下水道建設負担金を投資計画に反映しました。また、全体計画・事業計画等の計画策定に係る委託費、ウォーターPPPの導入可能性調査に係る委託費を投資計画に反映しました。

なお、既述のとおり、今後「汚水処理施設整備構想」の見直しや耐震診断の実施、ウォーターPPPの導入可能性調査を行うため、それら検討の結果次第では、今回策定した投資計画が大きく変化する可能性があります。また、投資に係る広域化・共同化については、現時点で具体化された取組はないため、本経営戦略には反映しておりません。

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業については、「3.4 施設の見通し」で示したとおり、「田代地区農業集落排水処理施設最適整備構想」が策定されており、本構想は既存の設備を標準耐用年数で更新することを想定した計画となっています。一方で、計画どおりに改築更新を進めた場合、利用者から得られる収入規模に対し大幅な工事費用が必要となります。また、標準耐用年数経過後も支障なく使用できている設備も多く存在することから、下水道新技術推進機構が発刊している文献を参考に実耐用年数(標準耐用年数の1.5～1.7倍)を設定し、延命化を図ることとしました。さらに、単年度に多額の投資を行うことは現実的ではないため、平準化した値(50年間の平均値)を、単年度あたりの事業費として設定しました。

なお、農業集落排水事業についても、人口減少や改築更新事業が経営面に与える影響等に配慮した適正な投資規模を見極めるため、事業の方向性について今後も検討を進める予定です。そのため、それら検討の結果次第では、今回策定した投資計画が大きく変化する可能性があります。また、投資に係る広域化・共同化については、下水道事業と同様、現時点で具体化された取組はないため、本経営戦略には反映しておりません。

表 5.1 投資計画の内訳

事業	項目		期間	事業費設定の根拠
下水道事業	未普及対策事業		R7～	整備面積当たりの事業費(近3か年の実績値)から算定
	改築更新事業	污水管きよ	R7～	ストックマネジメント計画の計画値
		マンホールポンプ	R7～	
	耐震化事業		R8～	下水道総合地震対策計画の計画値
	流域下水道建設負担金		R7～	県算定値
	計画策定等に係る委託費	全体計画 (污水处理施設整備構想)	R7	実績値
		事業計画	R9,R14	
		ストックマネジメント計画 (管きよ)	R10,R15	
		ストックマネジメント計画 (マンホールポンプ)	R11,R16	
		経営戦略	R11,R16	
		その他	R7	業者見積、内部積算
農業集落排水事業	改築更新事業		R7～	田代地区農業集落排水処理施設最適整備構想の計画値を基に、延命化・平準化を図った形に見直し

※ストックマネジメント(マンホールポンプ)は計画策定時点の暫定値

※計画策定に係る委託費の「その他」は、耐震診断・雨天時浸入水対策計画・ウォーターPPP導入可能性調査

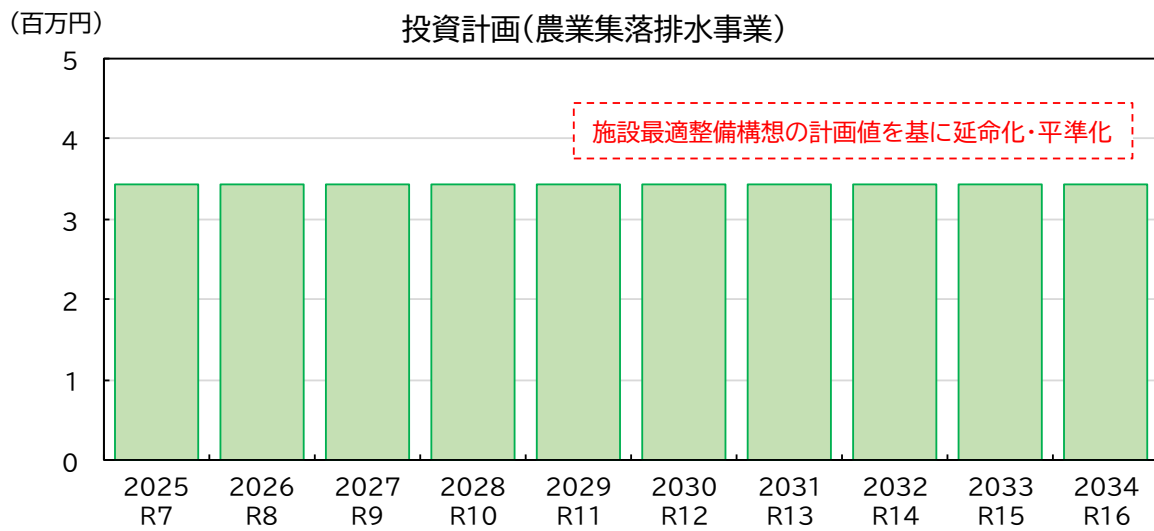
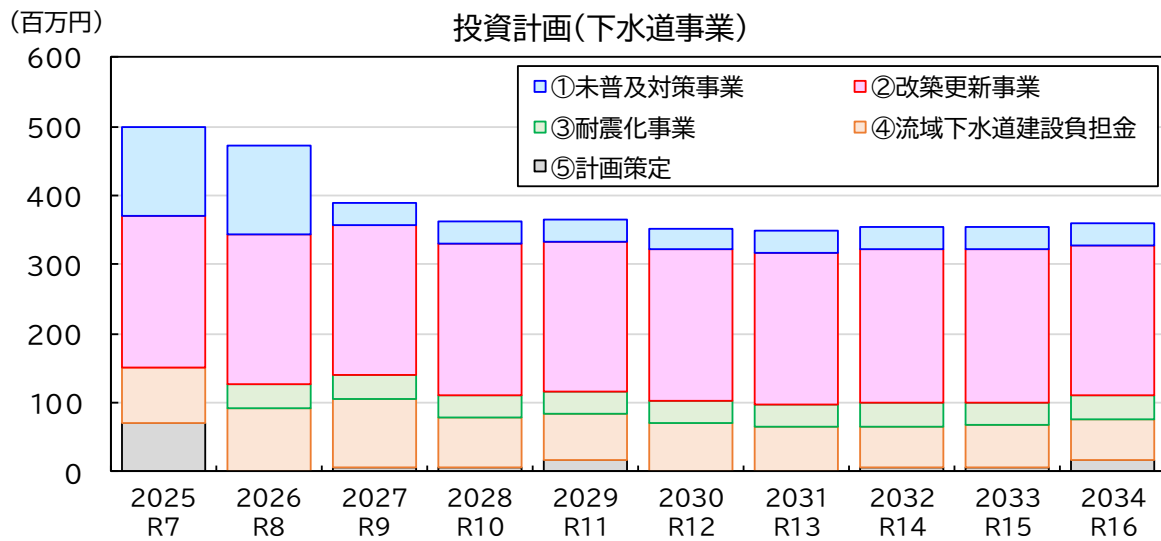


図 5.5 投資計画(年次計画)

② 収支計画のうち財源についての説明

財源に関する目標	
経費回収率	R16目標値:100.0%(R5から25.4%向上) (下水道事業) R16目標値:43.7%(R5から22.3%向上) (農業集落排水事業) 長期目標:現行水準から経費回収率を向上させる
経常収支比率	全期間で100%以上 (下水道事業・農業集落排水事業)
一般会計 繰入金	R16目標値:262百万円(R5から27.7%減) (下水道事業) R16目標値:6.7百万円(R5から25.2%減) (農業集落排水事業) 長期目標:現行水準から繰入金の額を減少させる

【下水道事業】

建設改良投資に対して、国の交付金や企業債の発行による借入れを活用し、財源を確保します。

ただし、企業債を多く発行し続けた場合、結果として次世代の住民一人当たりが負担する支払利息額が多くなります。これらを考慮すると、人口の減少が確実視される現時点において、負担を次世代へ先送りするような施策は出来るだけ避けるべきと考えます。

このことから、国の交付金を最大限に活用しつつ、使用料改定による財源確保を目指して経営の持続を図ります。また、本経営戦略においても、令和14年度以降は起債額が償還額を上回らないことを前提に財政収支見通しを検討しました(令和13年度までは使用料改定率の大幅増を回避するため最大限起債)。

また、一般会計へ依存しているという問題点を解消するため、使用料の改定に合わせて繰入金の額を段階的に減少させることとしました。

使用料改定率は、経常収支比率を全期間100%以上で維持すること、補てん財源残高がマイナスとならないことを前提に、各財源(使用料・一般会計繰入金・企業債)に係る条件を変えた財源確保ケースを複数検討しました。なお、使用料改定率の設定にあたり、改定間隔は5年間、改定初年度は令和9年度(今後の各種計画の見直しや使用料の改定に向けた準備期間等を考慮)としました。

上記方針にて検討を行い、経費回収率の向上や一般会計への依存度緩和が見込め、かつ町民への影響が比較的小さい(計画期間内の使用料改定率が比較的低い)ケースを、本経営戦略における最適案として採用しました。

最終的に採用されたケースにおける使用料の改定率は、令和9年度に37.2%(対令和5年度比)、令和14年度に29.8%(対前年度比、令和5年度比であれば78.1%)としています。

【農業集落排水事業】

下水道事業と同様に、建設改良投資に対して、国の交付金を活用し、財源を確保します。ただし、企業債については、補てん財源残高の推移や次世代の負担を考慮し、借入れを行わないこととしました。

一方で、物価上昇に伴う経費の上昇や今後実施する改築更新事業に伴う減価償却費の増加に伴い、収益的支出全体は増加する見込みとなっているため、使用料改定による財源確保を目指して経営の持続を図ります。

また、下水道事業と同様に一般会計へ依存しているという問題点を抱えているため、将来的な繰入額を現行水準(約7百万円/年)未満に抑えることとしました。

使用料改定率は、経常収支比率を全期間100%以上で維持すること、補てん財源残高がマイナスとならないことを前提に、各財源(使用料・一般会計繰入金)に係る条件を変えた財源確保ケースを複数検討しました。なお、改定間隔・改定初年度は下水道事業と同様としました。

上記方針にて検討を行い、経費回収率の向上や一般会計への依存度緩和が見込め、かつ町民への影響が比較的小さい(計画期間内の使用料改定率が比較的低い)ケースを本経営戦略における最適案として採用しました。

最終的に採用されたケースにおける使用料の改定率は、令和9年度に55.5%(対令和5年度比)、令和14年度に35.7%(対前年度比、令和5年度比であれば111.1%)としています。なお、下水道事業に比べ大幅な値上げが必要となりますが、現状の財源総額に対する使用料の割合が低いことが要因であり、今後改築更新事業を行いつつ一般会計への依存度が緩和された健全な経営を行っていくためには、このような改定は避けられないと考えています。

表 5.2 財源の試算方法(収益的収入)

費目		試算方法
営業収益	下水道使用料 農業集落排水使用料	《下水道事業》 ・ 使用料単価×有収水量 で算定 ・ 使用料単価は、R8まではR5の単価を採用したうえで、R9及びR14の使用料改定を反映 ・ 有収水量は前述の予測結果を反映 《農業集落排水事業》 ・ 基本割×水洗化戸数+人数割×水洗化人口 で算定 ・ 基本割・人数割の金額は、R9及びR14の使用料改定を反映 ・ 水洗化人口は前述の予測結果を反映
	他会計負担金	《下水道事業》 ・ R9以降については、一般会計繰入予定額の合計(一定の基準に基づき算定)に他会計負担金の配分比率を乗じて設定 ・ R7～R8は使用料改定前であるため、経常収支比率100%を確保可能な額を上記とは別に追加計上 ・ 他会計負担金と他会計出資金(資本的収入の費目)の配分比率は、R1～R5の平均値を将来一定として設定 《農業集落排水事業》 ・ R9以降については、一般会計繰入予定額の合計＝他会計負担金とした上で、7百万円/年(一般会計への依存度を緩和するため、実績を基に現行水準を下回る値として設定)を下回りかつ経常収支比率100%を確保可能となる額を設定 ・ R7～R8は使用料改定前であるため、下水道事業と同様の考えで、経常収支比率100%を確保可能な額を設定
	その他営業収益	《下水道事業》 ・ R1～R5決算+R6予算の平均値 で将来一定 《農業集落排水事業》 ・ 計上しない(過年度においても該当なし)
営業外収益	長期前受金戻入	《下水道事業・農業集落排水事業》 ・ 既存分+新規分(R7以降) で算定 ・ 新規分は、国庫補助金、受益者負担金、受益者分担金の取得額合計に対し、法定耐用年数50年・定額法・償却限度率95%で算定
	雑収益	《下水道事業》 ・ R1～R5決算+R6予算の平均値 で将来一定 《農業集落排水事業》 ・ R3～R5決算+R6予算の平均値 で将来一定
特別利益		《下水道事業・農業集落排水事業》 ・ 計上しない

表 5.3 財源の試算方法(資本的収入)

費目	試算方法
企業債	《下水道事業》 ・ 5年毎に起債率を設定し、起債対象工事費(補助金・負担金を除いた額)に乘じることで設定(R13までは100%、R14以降は起債額<償還額となるように調整) 《農業集落排水事業》 ・ 計上しない(起債なし)
他会計出資金	《下水道事業》 ・ 一般会計繰入予定額の合計に他会計出資金の配分比率を乗じて設定 ・ 他会計負担金(収益的収入の費目)と他会計出資金の配分比率は、R1～R5の平均値を将来一定として設定 《農業集落排水事業》 ・ R7～R8は下水道事業と同様の考えで設定 ・ R9以降は計上しない(一般会計繰入金は全て収益的収入に計上)
国庫補助金	《下水道事業・農業集落排水事業》 ・ 適用対象となる事業の工事請負費及び委託料(工事請負費の設計委託分)に交付率(1/2)を乗じて設定 ・ 適用対象となる工事請負費は投資計画にて設定した値を引用
負担金 (受益者負担金、 受益者分担金)	《下水道事業》 ・ 整備面積当たりの受益者負担金・受益者分担金(R1～R5決算の平均値)に、将来の年度別整備面積を乗じて設定 ※農業集落排水事業は該当費目なし(整備が完了しているため)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員数においては、技術力確保や業務運営を考慮すると、現状からの人員削減は難しいこと、一方で、更新事業の増大を想定した組織体制の強化に今後取り組んでいくものの、将来的な増員は不透明となっています。このため、人件費は現体制を維持することを前提に算出しますが、人事院勧告や近年の実績を参考に人件費上昇率を反映しています。

また、昨今の物価上昇を鑑みて、関連する経費については、内閣府による公表資料を参考に物価上昇率を反映しています。

その他、民間委託の拡大や広域化・共同化の取組等による経費削減の効果が今後期待されますが、現時点では具体化されていない部分が多いため、本経営戦略には反映しておりません。

表 5.4 投資以外の経費の試算方法

費目	試算方法
物価上昇を見込む費目 (旅費、備用品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、通信運搬費等)	《下水道事業》 ・ 物価上昇率+0.8%を考慮 ・ 計画初年度の R7は、R1～R5決算及び R6予算の傾向を基に設定 《農業集落排水事業》 ・ 物価上昇率+0.8%を考慮 ・ 計画初年度の R7は、R3～R5決算及び R6予算の傾向を基に設定
報償費	《下水道事業》 ・ 負担金(受益者負担金、受益者分担金)×報償費率 ・ 報償費率(負担金に対する比率)は R1～R5平均値を採用 ※農業集落排水事業は該当費目なし
人件費(職員給与費)	《下水道事業》 ・ 人件費上昇率+1.0%を考慮 ・ 計画初年度の R7は R1～R5決算+R6予算の平均値を採用 ※農業集落排水事業は該当費目なし
減価償却費	《下水道事業・農業集落排水事業》 ・ 既存分+新規分(R7以降) ・ 新規分は、投資計画を工種別に細分化した上で各工種の標準耐用年数に基づき定額法・残存価格5%とした見込額を算定
企業債償還金 企業債支払利息	《下水道事業・農業集落排水事業》 ・ 既存分+新規分(R7以降) ・ 新規分は、半年賦元利均等償還30年(5年据置、25年償還)、利率1.9%で算定した見込額を計上
上記以外の経費	《下水道事業》 ・ R1～R5決算及び R6予算の傾向を基に設定 《農業集落排水事業》 ・ R3～R5決算及び R6予算の傾向を基に設定

5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和6年度に会計処理システムのクラウド化を実現しました。今後、更なる共同化に向けた検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を行い、改築更新の優先順位を適宜見直すことで、下水道施設の延命化及び改築更新に係る投資の抑制・平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI 等など)	令和7年度から、ウォーターPPP の導入可能性調査実施に向けた検討に着手します。
その他の取組	令和7年度に「汚水処理施設整備構想」の見直しを予定しているため、同構想にて、令和9年度以降の未普及対策事業の方向性を精査します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の収支計画では、経営状況の悪化を鑑みて令和9年度及び14年度に下水道使用料及び農業集落排水使用料の値上げを予定しています。値上げ幅を抑制できるよう、経常経費の削減等に取り組みながら、適正な使用料水準を検討していきます。 なお、農業集落排水使用料については、現在人数割の使用料体系となっていることから、上記使用料の改定に合わせて、使用料体系の見直し(使用水量に応じて使用料が決まる使用料体系への変更)についても検討を行っていきます。
資産活用による 収入増加の取組について	活用可能な施設は抱えていないため、未利用の土地の有効活用等について調査・研究を行います。
その他の取組	今後、各事業の状況をモニタリングしつつ、一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、使用料の確実な収納に向けた取組を検討するとともに、国からの交付金や企業債等、事業運営に必要な資金調達を的確に行います。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI 等な ど)	令和7年度から、ウォーターPPP の導入可能性調査実施に 向けた検討に着手します。
職員給与費に関する事項	限られた人員配置の下、現状の体制を確保しつつ、事務処 理の効率化等について調査・研究を進め、職員給与費の適正 化に努めていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ予防保全的 な維持管理を行い、計画的な施設の更新・修繕を図ります。
委託費に関する事項	現在民間委託を行っている業務について、定期的な委託内 容のモニタリングと評価検証を実施し、より効率的な性能発 注に繋げることで、維持管理費の低減を図ります。

第6章 経営戦略の事後検証

本経営戦略の進捗は、毎年度、決算及び投資・財政計画(収支計画)の実績値、目標値等を参考に、評価・検証を行いながら管理(モニタリング)を行います。

また、社会環境等の変化により、経営戦略策定時の状況と実態との間に大きな離が生じることも想定されます。そのため、経営戦略の記載内容及び投資・財政計画(収支計画)については、概ね5年毎に見直しを行うこととし、目標の再設定や経営戦略の修正を行います。

今後、これらの評価、検証、見直しにあっては、PDCA サイクルを活用して、業務改善を図っていきます。

また、国土交通省の「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」(令和2年3月31日国官会第29901号)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(令和2年7月22日事務連絡)に基づき、経営戦略見直し(5年に1回)を想定した下水道事業の「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を作成しました(表 6.1)。



図 6.1 PDCA サイクルのイメージ

表 6.1 経費回収率の向上に向けたロードマップ(下水道事業)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
ロードマップ	経営戦略	計画期間	既往経営戦略		公共下水道事業経営戦略 2025～2034										
		進捗評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		見直し													
	収入増加のための取組	使用料の検討													
		使用料改定					●					●			
		接続促進に向けた啓発等													
	支出削減のための取組	広域化・共同化（維持管理の共同化）													
		広域化・共同化（DXの推進）													
		ウォーターPPP導入可能性の検討													
	目標	投資に係る項目	汚水管路施設の耐震化率	第3期事業		耐震診断の実施	R25に100%となるよう事業を実施								
経常収支比率			100.4%	95.1%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	
財源・財政に係る項目		経費回収率	74.6%	80.7%	74.6%	74.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		一般会計繰入金（百万円）	361.7	353.5	403.3	401.5	338.2	330.5	324.3	322.3	321.3	263.4	261.0	261.7	

函南町 下水道事業経営戦略
2025～2034

発行日 令和7年2月

発 行 函南町 建設経済部 上下水道課

〒419-0192

静岡県田方郡函南町平井717番地の13

TEL:055-979-8120 FAX:055-979-4593